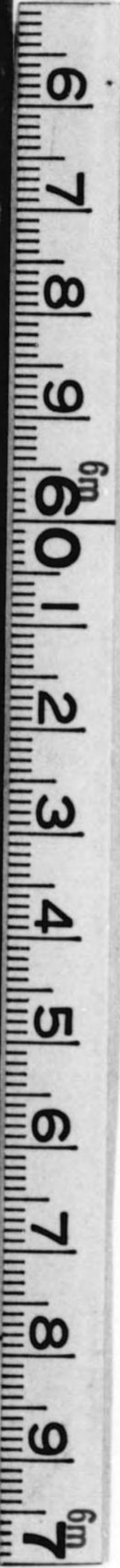


特232
22

54
46



始



品川子爵追懷座談集

特 32
22

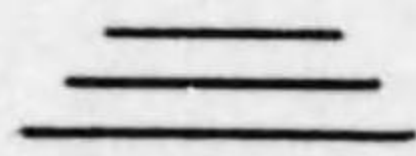
54

46

特 232
22



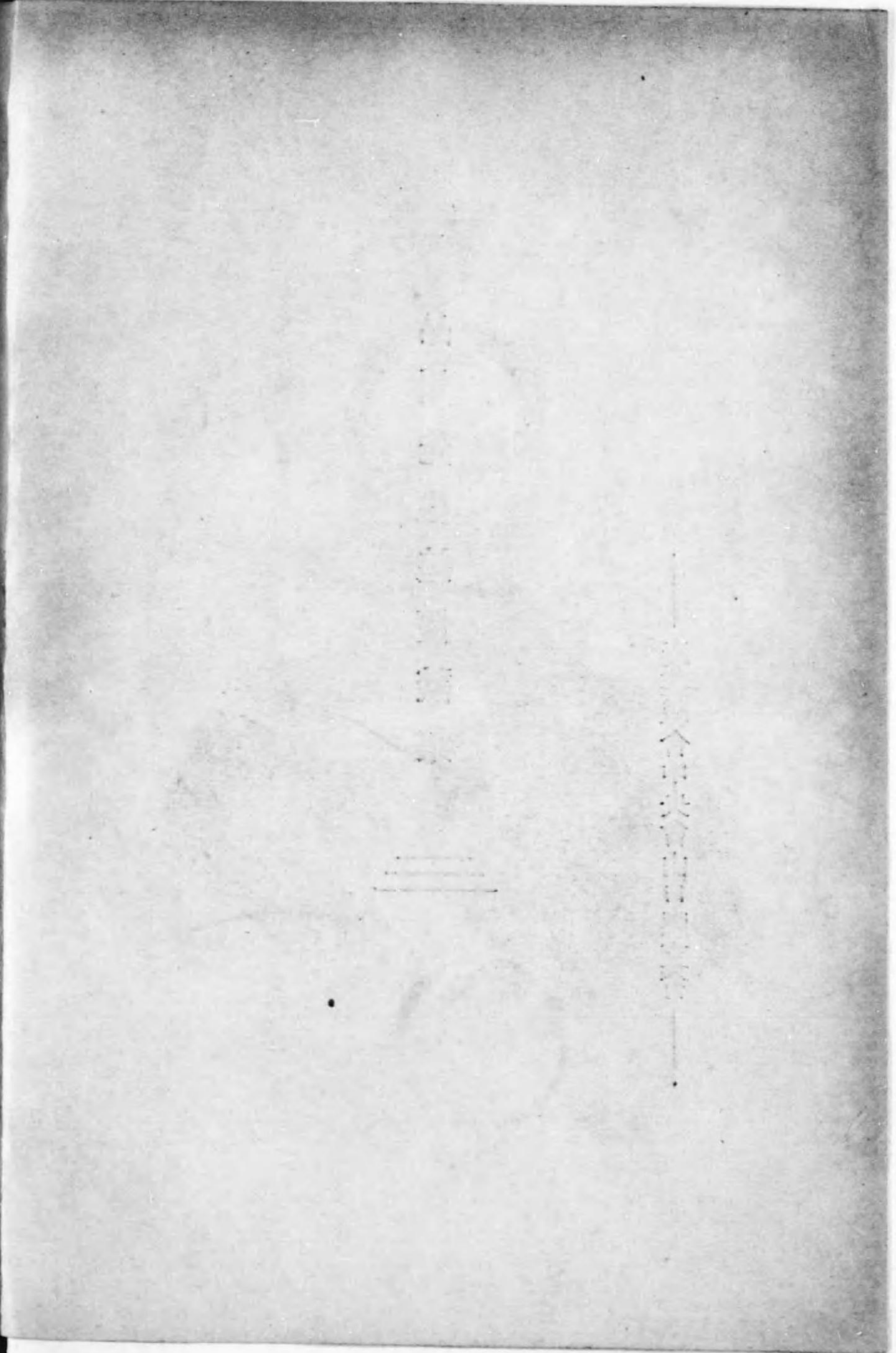
品川先生追懷談集



—— 產業組合中央會山口縣支會 ——



品川先生肖像



品川先生遺墨

品川先生遺墨
品川先生遺墨
品川先生遺墨

序 文

吾人は故正二位勳一等子爵品川彌二郎卿を嘗に産業組合創設の恩人としてのみならず、卿の全人格を、其の全精神を神として仰ぎ、之を未來永劫に傳承せしむるの至願は、亦之がために永遠的なる中心象徴としての神社を建立し以て、國民精神の作興と後代人の感奮興起を促し、一は以て故人の英靈を慰めんとする報反謝徳の意を表せむがために、昭和八年四月縣下に於て崇敬者總代百五十二名の名を以て品川神社創設許可の申請書を内務大臣に提出したのである。

而して此の計畫を樹つるや本縣出身の貴族院議員上山滿之進氏は大いに此の舉に賛せられ、品川先生の遺徳を顯揚し、以て出願上の資料を提供せむとして東京の知名士にして品川先生と縁故ある或は直接私淑せられし方々の參集を求め、故人の懷舊談を拜聽されたものが即ち本書輯録の内容であり、一讀故人の風采に接し、再讀するに及んで、其の至高至純の人格に觸れ崇高敬虔なる念を禁し得ぬものがある。

斯る資料を與へられたので更に願書、理由書等にも相當追加修正を加へ以て完璧を期することが出来たのは感謝に堪へない處であり、而して斯の如き故人を偲ぶ好箇の資料は此儘保存することの餘りに無意義なるを思ひ、之を刊行して弘く世道人心の發奮興起、國民精神の作興振肅、國民教育の振作徹底に貢献せむことは最も有意義なりと信じ、上山氏の許諾を得て上梓刊行するものである。

茲に上山氏並に追懷の談話をされし方々に對し厚く謝意を表するものである。

昭和九年二月十一日

産業組合中央會山口縣支會

副會長 三戸熊太 識

目次

第一 緒言

一、緒言……………一

第二 品川先生追懷座談會〔第一回〕

一、上山滿之進氏談……………五

二、馬越恭平氏談……………四

三、岡田良平氏談……………三

四、安達謙藏氏談……………四

第三 品川子爵と私……………嘉納治五郎氏談

一、個人の爲にも親切であつた品川さん……………五

二、私を信ずることの厚かつたこと……………五

第四 政治家としての品川子爵……………元田肇氏談

一、品川さんと私の關係……………五

三、西郷侯の入閣と品川子爵登用説……………	七二
三、品川子爵の政治的觀念……………	七九
四、品川先生の逸事……………	八四
第五 至誠の權化品川先生……………	山本悌二郎氏談
一、皇室本位の子爵の人となり……………	九五
二、實業の重要性を夙に知り獎勵……………	一〇五
三、教育家としての品川子爵……………	一一〇
第六 品川先生遺事……………	村田峯次郎氏筆
一、品川先生遺事……………	一二九
第七 品川先生の入京及奔走……………	妻木忠太氏筆
一、慶應年間品川彌二郎の入京及び其の奔走の列擧……………	一三三
第八 品川先生追懷座談會〔第二回〕……………	上田滿之進氏筆
一、座談會筆録……………	一三七

第一 緒言

一、緒言

昭和七年六月十四日瀧口、三戸、國光の三氏が來訪せられ、品川神社建設の企てが産業組合中央會山口縣支會で發起せられたに付て、東京方面のことを宜しく頼むとの話があつた。

一、緒言

私は非常に賛成した。必ず應分の助力を惜しまないと言つた。其の後山口縣支會から神社設立の願書と由緒書と理由書とを送つてこられた。實に結構に出來てゐた。唯私の意見としては品川先生が神様に祀られねばならぬ理由は、維新の勳業もあり、産業組合其の他産業方面に關する努力もあるが、第一我々が先生を神様にしなければならぬ理由は寧ろ先生の人格にある、人間としての先生にある。

今日の用語で言へば社會教育と言はうか社會教化と言はうか、又は成人教育と言はうか此の方面に對して衷心より進つた誠意を一貫して、終始畢生其の事に當られた。

之が先生を神様にしなければならぬ第一義である。苟も一度先生の馨歎に接した者は、

唯々先生の至誠に感奮して利害を離れて先生に傾倒してゐる。總ての人がそうであると思ふ。

山口縣支會の理由書や由緒書にも此の點が明らかにはなつて居るが聊か言ふて足らざる憾みがある。此の點を大いに高調しなければならぬ。

此の事は六月十四日三氏に面會した時言つたか、支會から書類を受取つた時考へたか今は記憶が判つきりしないが、それは何れにしても私の考へは其の通りである。

そこで村田峰次郎君に私の意味を明かにする材料の蒐集を委嘱して置いた。

其の後九月十二日に私は東京を立つて滿鮮旅行の途に上り、十月二十三日に歸郷した。餘り長い旅行をした爲に山口縣支會の委嘱に應へることが甚しく遅延したことを私は心から陳謝する。

そこで一面村田君を煩はしては置いたが一面東京に於ける先生の知人を集めて其の懷舊談を聽く事にした。

其の懷舊談は十一月十五日九段の偕行社で開いた。當日招待した人々は清浦伯爵、原保

太郎、元田肇、安達謙藏、山本悌二郎、嘉納治五郎、馬越恭平、岡田良平、伊庭琢磨、井上禧之助の諸氏であつた。何れも喜んで參會を承諾せられたが不幸にして原翁は會合の數日前に、清浦伯爵は會合の當日に風邪の爲め缺席する旨を懇切に言ひ送られた。

残る七人の諸氏は出席せられて熱心に種々談話せられた。

其の速記録は別紙（第二）の通りである。此の日談話を完了する時間がなかつたので、其の後諸氏の自宅へ速記者を遣はした。それは嘉納治五郎、元田肇、山本悌二郎の三氏である。其の速記録の要領は別紙（第三乃至第五）である。

先日村田峰次郎氏に委嘱した先生の事蹟を送つて來た。別紙第六がそれである。

その後毛利公爵家兩公傳編纂所の妻木忠太君に何か資料はなきやと話したら先生の事蹟の中で先生が薩摩邸に潜伏して居られた前後の事を書いて送られた（別紙第七）。

十二月十六日に九段の偕行社で再び座談會を開いた、その記事は別紙第八である。

上山滿之進記す

品川武生氏對演說會

一、上山滿之進氏談

○上山滿之進君

ちよつと御挨拶を申し上げます。今日の會合の目的は、實は産業組合中央會山口縣支會の發起で品川神社を山口縣萩市へ建てやうと斯う言ふ計劃がありますのですが、その計劃は頗る進行しまして全國の産業組合中央會支會も非常に賛成をしてゐると、斯う言ふ事があります。それで内務省の許可を得なければならぬのでありますが、その願書も出來て居りますし、由緒書、理由書と云ふやうなものもちゃんと出來て居るのです。それで山口縣から瀧口吉良、三戸熊太、國光五郎のこの三君が上京して私の所へも來られてその話がありました。非常に結構な事で私大賛成である、何か用があれば東京方面のことは私、犬馬の勞を盡す、斯う申しました。所が此の神社新設と言ふ事は今日非常に難しくなりましたので、餘程困難な事である、斯う言ふことであります。處がこの由緒書、理由書を見ますと、先生の維新前後に於ける功勞は勿論述べてござい

ます。尙先生が農商務省關係に於て、又その職を去られた後に於て、産業界の事に盡力されたと云ふ事、就中産業組合の設立は殆ど品川先生がその率先者である、と云ふ事の意味で可なり詳しく書いてございますが、品川先生の何と申しませうか、社會教育と申しますか社會教化と申しますか、成人教育と申しますか、至誠を以て何事にも當られたその人間味と云ふものが全然無いではありませんが頗る薄くなつてゐるので、これは産業組合中央會の縣支會で作りましたから自然この産業組合のことに重くなつたのはそれは無理はないのでありますが、私共に言はせますと、維新の功績も尤もである。

又産業界へ努力せられた事も、これも至極尤もであるが、併し先生を神様にしやうと言ふのには、マア私共は實は神社になられなくても神様と斯う信じて居りますが、神社にしやう、神様に祀らうと言ふその一番主なる點は、先生の至誠を以て總てに當られた人間味と言ふ事が一番大きなことである、斯ういふ風に私は考へる。その事を右の三人の諸君に申しました處が、誠に尤もであるから何か一つそう言ふことを調べて呉れと言ふことでございます。

で實は二三の方面もちよつと歩いて見ましたけれども、もう今日となりますと中々材料が集まらない。こゝに御出席になつて居ります村田峰次郎君、同君は御承知の方もございませうが村田清風先生の後裔でございます、品川先生とは特に御恍惚の間でございますから御願ひをして來て貰ふ事になつたのでございます。

で村田君にお頼みすると同時に私考へました事は、どうか在京の方々の中で、殊に品川先生をよく御承知の方のお集りを願つてお話を伺つたらば非常に益する所があるであらう、斯う言ふ風に考へまして今日は御苦勞を願ひました譯でございます。

今日御案内致しましたのは、こゝに御列席の方の外、清浦伯爵にも申しました。又原保太郎翁にも申しました。總て私が御願ひを致しました方は出席をすと言ふ御返事がございましたが、原翁は風邪に罹られましたと言ふ事で、どうぞ諸君に宜しくお傳へをして呉れるやうにと數日前に電話がありました。

清浦伯爵は、今朝になりまして態々こゝへ（偕行社）使を寄越されました、これ又風邪で今醫者が來て居る際であるから出られぬ、斯ういふ事でございました。

で全部のお方が——御相談致しました全部のお方が、快く御承諾を下さつたと云ふ事に就て私は又一層、故先生の徳を慕ふのでございます。

その他種々考へましたけれども、どうも年が経つて居りますので適當な方が見つかりません。益田孝男爵は無論考への中にございましたが、何分小田原に居られますので老體を煩はすも如何と思つてこれは申上げませんでした。和田彦次郎君は先生に淺からざる關係がございますが、これも只今病氣で私の方から構へて申さなかつたのでございます。それから一方山口縣支會の方の計劃は餘程進行致しまして出願をする事を急いで居りますので、どうか今日は時間の許す限り皆さんの御腹藏なきお話を伺つて直ぐに材料を送り度いと思ふのでございます。

お断り申しますがお話の中でどうもちよつと世に出して悪いと言ふやうな事は私、省きますから御遠慮なくお話を願ひ度いと思ひます。

それからもう一つお断り致しますのは、部屋が誠に粗末でございます。が何故此處を擇んだかと申しますと、先生の舊宅のあつた九段と言ふ事、殊に品川先生の銅像があそこ

に見える場所でございますから殊にその意味でこゝを擇びました。

偕行社にも他に綺麗な部屋がございますが残念乍ら他の室では先生の銅像を見ることが洵にむつかしく、只此處は後程この窓からお覗き下さると先生の銅像が眞正面に見えますので、そう云ふ意味でこの汚い部屋をとりましたのでこの邊も御諒承を願ひたいと思ひます。

それから御紹介致しますが、そこに嘉納さんのお次ぎに坐つてお出でになりますのは、故先生と特別に縁故の深かつた住友の故伊庭貞剛翁の御令息でございます。

その次席に坐つて居られますのは井上福之助君と申しまして、これも勤王の志士の贈正五位秋良敦之助翁の外孫で齡は私共より若うございますが、在學中から品川先生の苦談樓に度々行きまして、早く言へば品川宗の熱心なる一人でございますので今日は傍聴したいと云ふことでもございました。

私も井上君と同じに品川先生に親炙したことは洵に短いのでございまして、明治二十五年か六年に初めて苦談樓へ参りまして、先生は三十三年に亡くなられたのでござい

すがその間三年程私、地方に居りましたので親炙した機會は非常に少いのでございますけれども私も熱心な品川宗の一人であると自ら許して居ます。當時私などは書生で餘り先生に就いて今は語るべきことなどございませぬが参りますと快く會はれます。そして會はれての話が常に松陰先生のこととございました。これは學生に對してあるから殊にそうであつたらうと思ひますが話が熱して來ますと、「松陰先生でさへ斯うぢやないか、況や吾々凡夫が」と斯う言ふ風に話がつて來る。

その話になりますと肅然として膝を立直して眞面目になられる。いつもその状況を見て居つてこれが作りごとでないといふ事がよく分るのであります。先生は私共に對して、これも書生に對してはか知りませんが、決して自分の功勞を言はれぬ人でございました私共は蓋し數十回親炙したのでありませうが、その間嘗つて先生の口から先生の御功蹟を聽いた事はない。何時も松陰先生松陰先生で話が終始して居つたやうな譯でございます。

而してひどく親切でございまして何かあると爲になるやうなことを言つても下さるし、

しても下さる。先生は御自分の應接の間の隅へ廻り書棚を置いて居られました、それには色々な新刊のものが集めてある。私共が参りますとお話して居られる間に思ひ出してあ、これを君にやらうと言つて本を下さる。歸つて讀めと言ふことで澤山貰つたものでございます。如何にも有難くつて、その度びに涙を零さんばかりにして苦談樓を辭したやうな次第でございます。

先生が世間に向つてどう言ふ事をされたかはよく存じませんが斯ういふお話を聞きました。これは本當か誤りか傳へ聞いた事ですからよく分りませんが……それは信州の善光寺が大勸進と大本願でひどく喧嘩をした。これを品川先生が内務省に居られた時でありましたらうが、仲裁されて漸く纏つてそして兩方の主人を呼ばれまして、洵に平和になつてお目出度い、再び斯う言ふことをしてはならぬ、そこでお目出度い祝に私がお前達にあげるものがある。それは自分が持つて居つた彌陀の尊像である、これをお前達にあげるから若し將來どうしても喧嘩をしなければならんことが起つたならば、この私のあげた彌陀の尊像を引割いて而して後に喧嘩をして貰ひ度い、斯う言ふことを言は

れたと言ふのであります。眞偽の程は私存じませんがどなたかこの中に御承知の方があれば私の只今申しましたことを裏書して下さるならば洵に結構である。

先生のせらるゝことに如何にも誠意が籠つて居ることを、この事だけでも私は明かに見ることが出来るのであります。

もう一つ私が山口縣參事官をして居りました時、先生から澤山の手紙を貰ひましたがその一つに、明治三十一年と思ふ、正月に新年狀が澤山來ました中に品川先生の新年狀………か何か分りませんが………一通ありました。何時も寄越される手紙には大概表書は私の姓名のみが書いてあるのですがそれには態々「上山參事官殿」と官名が書いてあり、そしてその腰書に「不信任決議除御守在中」としてある。頗る不思議に思ひまして直ちに開封してみますと、

「爾俸爾祿民膏民脂下民易虐上天難欺」と言ふ石版刷が中に封じてございました。今に之を保存して居りますが、此の文句は支那の明君が各官署に建てた戒石に彫付けたものであることは御承知の通りでありまして、それに倣つて白河樂翁公が白河城内に建てら

れたのが維新後草叢の中に埋没してゐたのを、品川先生が発見して拓本にせられたものであることを後に聞きました。そこらにでも如何にも教訓はされるが、教訓するぞと言ふ態度でなくして而して教訓されるその親切がそこに遺憾なく流露して居るのでございまして、さう言ふ事の度びに私はひどく感激を致しました。今日まで六十餘歳大して非難される事もない………と自分で思ひますが、斯うして世を過して來ましたその中に私の行動に就て若し良い事があつたならば、私はその半ばは品川先生の御庇だ、斯う言ふ風に思つて居ります。

これだけ附加へて申して置きます。どうぞ御腹藏なく何でも宜しうございますからお話を願ひます。

これに依つて品川神社が出來ましたならば又一般の人が大いに薰化を受ける次第でございます。どうぞ宜しくお願ひ致します。

○山本悌二郎君

馬越さん、あなたには一番古いお知り會ひだが何か一つ………。

一、馬越恭平氏談

一四

○馬越恭平君（八十九翁）

私の申し上げますことは随分筆記して差支へのあることも多々あらうと思ひますからそれはどうか宜しく取捨して下さるやうに願ひます。今日は實は病氣でありまして大分熱もございましてので醫者が出ることを止めましたのですがどうしても出たくなりましたので。と言ふのは上山さんから電話を頂戴しまして、品川さんの事に就いて話合ひたいから來たらどうかと言ふお話。實は私は自分が生きて居る間に品川さんの話を誰かと共に語り合ふことが出来るであらうか、そんな機會があれば……と獨りで始終思ひつめて居りました折柄ですから、非常に嬉しくて出て参りました譯でございます。

私は御承知の通り政治家ではございません。又山口縣人でもなく何でもない人間でございますが、品川さんとは非常に親しく極く打融けて話をしました。あれ程露骨に話合つたことは私他にはありませんし、故人にも亦おありなさらんだらうと思ひます程です。

先づ私が品川子爵を存じましたのは明治十一年の末頃と考へますが、フトした事から知遇を得るやうになりましたのです。その時分私は三井物産會社の社員で年に一遍か二遍しかお目にかゝりませんでした。が段々と年を重ねるに従つて断えず私共を御心配して下さるし度々お目にもかゝるやうになりましたのでございます。

私が三井物産會社に入りましたのは皆さん御承知でもございませうが先收會社の關係からです。此の會社は何人がやつたのかといふと、井上馨さんでございませう。此の人は當時明治の六年と記憶いたしますが大藏大輔で恰度今の大藏次官と言つたやうな地位でしたが、併しその権力の及ぶ所は實にえらいもので大藏の大輔ではありますけれども、内務省も遞信省も農商務省も大藏省は勿論殆ど海陸外務を除く外は總べて、その一手持ちであつたと言つても間違なからうかと思ひます。大藏小輔は澁澤榮一君だつたと思ひます。

その井上馨さんが日本の財政上のことに就て説が容れられませんでした。それは明治六年の春ごろでございましたらう、月日は細く憶えませんが……所がこの明

治六年頃といふものは官を罷めた人が民間で仕事をするといふ、マア今日の所謂實業とか何とかいふことが世の中の流行ものになつて居たのですから井上さんも、長州の多額納税者で後には衆議院にも出ました志士である吉富簡一君だとか、仕事仲間の中野梧一君だとか、益田孝、藤田傳三郎君など、一緒に先收會社と言ふものを起しましたのです此の人々の事を説きますと長くなるから概略だけを申し上げますが、私はその會社へ明治六年から入つて居りましたのです。まだその時分には今の様な商法もなければ、法律も何も滅茶苦茶で唯會社といふ名前をつけただけですが、世の中では會社といふものを皆危ながつて居た。それでも土州の後藤象次郎と言ふ人が寶來會社を起すとか、薩摩からは五代君が出て来てあゝ言ふやうな會社を起すとか言ふ風に、矢張り民間の事業も明治政府と同じやうに薩長土が率先してやつて居つたのです。肥前から松尾と言ふ人がそれを真似て瀬戸物の會社を起すといふ有様でした。これより先に長州人では商賣人で山城屋和助と言ふ人がございまして陸軍の御用を一手に引受けて一時盛なものであつたが大失敗を致しまして随分政府にも迷惑をかけた。この後に出來ましたのが先收會社で、こ

れを明治六年に起しまして明治八年に朝鮮事件が起つてから解散になりましたのです。此の會社の商賣は何であるかと言ふと米の賣買でその大阪の店では藤田傳三郎君や中野梧一君なんか世話をして、山口縣の米穀の賣捌きや仲介をしてコンミッションを貰ふと言ふやうなことです。東京の本社では勿論井上馨さんが總裁といふ名義で首席、此の明治の四五年頃には英語など話せる人は寥々たるものでしたが、益田孝君は英語が話せると言ふので岡田平造と言ふ人に紹介されて井上侯に知られ、拔擢されて大阪造幣局のお役人さんになりましたのですが、井上侯が官を辭されると益田君も之に従つて辭職したといふ歴史から井上さんの信用も厚くて東京本社頭取は益田孝と言ふことになつた。副頭取は京都府の知事になつて居た横村といふ人の下に勸業課長のやうなものを勤めて居た木村正幹と言ふ人。益田さんは商賣は餘り知つた人ではなかつたけれども中々伶俐だし木村と言ふ人は京都府に居つて色々事業上のことに關係し商賣も知つて居るといふやうな譯ですね。それから番頭がしらは斯く申上げる私です。それで會社の仕事はと言ふと海軍の御用もございましてが重に陸軍の御用を致して居る。その陸軍の監督はと言ひ

ますと今の田中光顯伯でしたが事實の仕事は熊本縣人で野田轄通と言ふ人がやつて居りました。で私の扱ひましたのは事は小さうございましたが、横濱で買物をして店へ持つて来て陸軍へ納めるといふやうな事でした。陸軍の其の山田さんや西郷さんとは、井上馨さんなど申さばお友達同志といつても宜しうございますが、そんな有様で御用商人をやつてゐたのでした。

私は品川さんを存じますやうになつてからは非常な尊敬をするやうになりました。といふものは品川さんが私に、お前は御用商人の番頭をして居るが少し變つてゐるからお前にも一つ教へてやる。俺も斯うして今は官途に居るけれども國の將來を考へるとどうしても商業、工業といふものを發達させなければいかんと思ふ。日本は國こそ古いが仕事の方では全く新しいのであるから、商賣の方ではドイツとかアメリカとかいふのに比べると全く幼稚なものだと思ふ。それで早晩日本もあんな國にならなければ駄目だ。今の實業界を見廻せば、天下の糸平とか何だとかいふけれども、どれを見ても露骨に話をすれば成つて居ない。今の様に諸官省の御用のみを勤めて、これの外には商賣はないといふ

やうな考へではいかんぞ。併し今は仕方がない。仕方がないがよくこの點を考へて置くがいぞ。

と教訓されたのであります。それは明治の十二年か十三年でした。三井になつてからでしたが、そんな卓見を持つて居られたのでございます。

この會社はちよつと儲かりましたが、明治八年限りで解散しました。何故解散して閉ぢたかといふと皆さん御記憶があるかどうかは存じませんが明治七年に朝鮮政府が我が政府に對して無禮を加へた事がある。そのことで朝鮮へ使を出すことになつて薩摩の黒田清隆さんが正使になられた。で副使はどうしても長州から出さなくてはならんが、誰がいゝかといふので木戸さんなど荐りに心配せられた。伊藤さんでは少し差支へがある、と言つて鳥尾さんにしても野村さんにしてもちよつと間がある。黒田といふ人は正直な人だが恐しく癩癩玉の強い人だから、その黒田を抑へる力のある人として長州から誰がいゝかと段々詮衡した結果、野にある井上馨をどうしても引張り出さなければいけな

い。といふことがマア朝野の輿論とでもいふ様なことになりました。そこで木戸さん其

の他から井上さんに對して色々と言得されましたので、井上さんも自分の商賣とはいへ國の大事には替へられないといふことになつて、その副使たることを肯かれたので、遂に先收會社を八年の大晦日に閉ぢましたのです。そこで藤田は洋行し歸つてからは藤田組を起す、吉富は國へ歸つて山口縣會議長になる。又益田、木村は三井から頼まれて會社を起すことになり、この先收會社の株を譲り受けて三井物産會社といふものを起すやうになりました。この三井物産會社は、三井銀行から五萬圓、澁澤さんの第一銀行から壹萬圓合計六萬圓のクレジットを受けて起したのです。そして社長が益田孝、副社長が木村正幹私が次の第三番目に番頭がしらとして坐るといふ席順でした。これが明治九年の七月だと思ひます。で初めの年は別に利益もございませなんだが、明治十年といふえらい時に出くはして三井物産會社が大當りを致しました。

當時陸海軍の御用など、例へて言ひますと十のものは六までは三井物産が受けて、あとの四といふものが大倉組、藤田組と斯ういふ割合でした。勿論小商人も澤山ございましてが大體に於てはさういふやうな仕事の振合でございました。即ち藤田組も大倉組も三

井物産會社も今日のやうな隆盛を見てゐるのはこの時に初めてお底を蒙つたことが原因であるといふ譯なんです。

この時分に仕事を多くしたのはどんな人々かといふと、大倉組では故人になりました喜八郎翁の實兄大倉定吉といふ人が代表とし、それと福島良輔といふ薩摩の人で西郷侯爵や大山さんその他に非常な御愛顧を受けてゐた人。この人は形は大倉組の客分といふことでしたが實は使用人の様になつて居りましたので、此の二人が長崎で仕事をしたのです。藤田組からは傳三郎の實兄の久原庄三郎さん（藤田家から久原家へ養子に行つた、今の房之助の親父）と、長洲の人で井上某といふこの二人が代表で行つた。三井物産會社からは私が若い者を連れまして出ました。

そんな譯で陸軍の御用を勤めたのですが、明治十年のまだ西郷さんがなにされる前の頃商人も早く行かなければならぬといふので私が率先して鹿兒島へ這入りましたんです。先づその結果大變儲かりまして、藤田組も大倉組も儲けた………かどうかよく存じませんが三井物産會社はその時に始めて五拾萬圓といふものを儲けました。當時の五拾萬圓

は今日の五千萬圓でございませうな。でその五拾萬圓の内貳拾萬圓は寄贈して、參拾萬圓の利益といふことに現はしました。

品川さんはよくこんな事を言はれましたよ。

世の中では商賣人、商賣人といふけれども、俺に忌憚なく言はせれば今日の商賣人といふ奴は太鼓持か博奕打が頭を擡げたやうなものだ。早耳で物を買つて儲けたりしてゐるが、天下の系平だとか、雨敬だとか何だとか言つても博奕打みたいなことをして居る。又岩崎にしても藤田にしても益田孝にしても皆なお太鼓持ばかりをやつてゐるのだ。謂はゞ大隈の御機嫌を取つたり、井上のお顔色を窺つたりして居て、俺に言はせると本當の商賣人ではない。で貴様に言つて置くが、商賣をして金儲けをしてもいいが、博奕打の眞似やお太鼓持だけはするな。斯う冗談半分に言はれましたが、私は品川さんの御意見として始終頭の中に入つて居りましたのです。こんな風によく腹藏ない所のお話を伺ふ事が出来ました。

明治の世になつてからは御承知の通り年月が經つと共にいろ／＼變つて來まして、國會が出来るとなりになり、明治の二十五年と思ひますが、松方さんの總理で品川さんが内務大臣になられた時に、例の選舉干渉がこゝに始つたのですね。(私は明治九年に三井へ入りましてその頃には幹部になつて居りました。)

そして御承知の岡山縣では犬養、三重縣の尾崎、神奈川縣の島田、斯ういふ様な所をどうしても一つ倒さなければならぬといふことになつたものと見えるのですね。そこで小選舉區の時分でありましたが、私の郷里の岡山縣で犬養を倒すのには誰を持つて行くかといふ内議が政府にあつたものと見える。所が一番いゝのは時の警保局長をして居りました小松原英太郎でした。同縣人でもあるし一番いゝのであるがどうも二十五年頃の吾々の田舎ではまだ百姓仲間であつても家が舊くないといかん、舊家でないと駄目だといふ頭が地方民にはあるのですね。犬養君の家は御承知のことです。が舊い豪家で連綿として續いて來て居るのですね。だから小松原ではこの點がどうかと思はれるといふので時の政府から岡山縣知事の千阪さんといふ人へ向つて、誰がいゝか調べるといふことになりました。そこで千阪君が時の縣會議議長加賀信吉に謀つた所、その加賀といふ人がい

ろく、調べた結果、これはどうしても馬越がいゝ。私の姓は馬越ですけれども本姓は河野でありまして、伊豫の河野の落人おちうどで家は舊いのです。馬越は政治家ではないけれども同じ備中であるし、小金も拵こしらへて居るし三井物産の重役であるし、その外いろんな仕事もしてゐて田舎でも名が知れて居るからあれなら宜からうといふことになつて、縣會議長と知事とが相談の上政府に上申して、私を、といふことに先づなつたのです。そこで松方品川の兩公を介して三井の銀行と三井物産の重役をお呼び出しになつて、私にやらせよといふことでした。一寸おかしな話ですが、その時分には政府からの御命令といふものは大したもの、三井だつて三菱だつて何でも聽かなければならなかつた時分ですからね。サア困つた、そんな柄にもないことは御免を蒙りたい。益田がやれ、いや僕は御免、木村もやれ、いや駄目だといふやうな譯で全く困つたんです。殊に私はどうしてもしかんと言ふのは犬養とは齡としも十年違ひますし廻り廻つて縁邊にもなる。それに當時犬養は貧乏書生で、私が小遣づかひを貸したこともある。今にその古證文もある、どうして犬養ではいやだと斷ことばつたんですが三井の爲だといふのでやかましく勧められました。

それに品川さんが呼びに来て承知してやれと言はれる。私は柄にございませぬし議員はむつかしいからといふ。イヤ國家の爲だ何でもやれ、決して難しいことはないと言はれる。どうしても許されないので遂に澁々承諾して名前を出したのです。これが私が議員といふものに關係するやうになつた初めなんです。

所がどういふ譯か面白いことには井上さんがこの選舉干渉かんじやうには大反對で、仲の悪かつた大隈さんなども連絡れんらくをされて非常に反對される。私のこの事なども聞かされて、馬越を出してはいかんと言はれる。三井といふものは井上さんに聲をかけらるれば、蛙が蛇に遭つたやうなものです。井上さんがそんなことをしてはいかん、三井が政治界へ這入つてはいかん、と言はるればもう絶對です。私は一方品川さんの方にもよくしなければならず、井上侯にも聽み従じゆうしなければならぬので實に困つてしまつた。又この仲に這入つて困つたのは警保局長の小松原君だつたのです。同君が私を呼びに来てどうしたらいいか今はもう君に止めて貰ふ譯にはいかんことになつてゐるんだ。知事に命令してどん／＼やつてゐるし、守屋此助とか三宅とかいろ／＼の演説者を出して君の爲に演説し

てゐるのだから、もう引込める譯にはいかん。所が井上侯は大反對でやかましく言はれるしどうしたらいいか。と非常な心配です。で私は病氣にならう、病氣になりさへすればよからう、そうしたら負けるに決つてゐても私は負けた方がいゝのだからと、到頭岡山の方へは行き度いのだが病氣でゆかれない、と言ふことにして行きませなんだのです。それで結局破れたのですが負けるのは當り前です。それでやつとこの事は納つたんですが、これが機會となつて私が先收會社以來長年築き上げて來た三井といふものが、自分には厭になつて來たのです。

私自信情けないやうな感じで厭になつて來た上に、品川さんから、貴様そんな所で番頭さんなんかしてることは止せ、と言ふ話ですし、私も永久に止した方がよからうと思つたといふのは自分の頭に一つ大不平があつたのです。他人は、ヤレ益田が井上さんに紹介して私を引立てたのだ、益田のお庇で三井へ入つたのだといふけれども、必ずしもそうでない。私を井上さんに紹介したには違ひないが何もその爲のみでない。殊に自分自身で問答して見れば、商賣といふ點になると益田より俺の方が商賣人である。であるに

も拘らず益田の野郎が非常に威張つてゐるのは怪しからん。私は不平家になつた。そして磊々落落、酒も食へば放蕩も始める……それも決して悪いことはしません……土曜日から日曜日へかけて吉原へ入り込んで歸つて來ないのです。けれども三井は私を出す譯にいかない、それは私が居なければ商賣が出來ないからです。益田、木村の正副社長だけでは滅茶々々です。で仕方がないから私を横濱の支店長として本店も兼務にするといふやうに機嫌を取つて來る。が道樂が強いし亂暴なことをやるものですから持て餘してしまつたんですね。先つきの選舉干渉の時分にでも、私は三井家から拾錢出して貰つた事もなく、誰から金を出して貰つたのでもない、自分が多少の金を使つて居るのであります。三井物産の方は明治九年に始めて十四年までは儲かつたが、二十四年から選舉干渉の始まる二十五年時分には怪しかつた。經濟が苦しくなつてどつちかといふと今で謂ふ赤字になつたが、漸く二十二年に三池の鑛山といふものが拂下になり、段々その山が當るやうになつたのと、二十七八年の日清戦争に際してウンと儲けることが出來たんですね。そういふ譯ですが私がそんなに亂暴なことをやるものですか、井上侯で

も益田でもいけ好かない奴だと思つたころうと思ふのですね。そこで明治二十八年には私は三井物産の理事でしたが、更に三井呉服店の理事、地所部、即ち今の合名會社の専務理事といふ風に祭り上げたんです。そして私を呼んで百五拾圓を増給して、貳百五拾圓といふのを四百圓にして呉れた。そして三井物産の方は一週間に一遍位は行つて仕事をして呉れ、といふやうに所謂敬して遠ざけるものですから愈私も決心した。二十八年の大晦日にその辭令を取りまして、二十九年の一月十五日に、宜しい御免を蒙るといふので辭表を出した。いろ／＼やかましく言ひましたが、到頭三月になつて罷めることになつたのです。その罷めました時なども私が憎まれて居なかつたならば澤山金を呉れたんでせうが、そうまでになかつた様であつた。私はどうも癪に障つてその金をブツつけて返そうと思つたけれども、借金もあるし憤るではないと諦めてその金を澁々貰つて罷めてしまつたのです。

その時分には無一文の奴が金の千兩も貰つたら、父母の膝下へ歸つて安心しやうといふ世の中。私なども親友の杉山といふものと二人で中國で、中國銀行を起そうぢやないかといふので田舎へ歸るといふことに決つたんです。所が不思議なもので、天は私を捨てませんでした。それは一時同じ三井に勤めて居つた慈善心の強い日本銀行の理事だつた箕浦利助と言ふ男。これが人情を知つて居るものだから……富田君が總裁時分で、又山本達雄などもこれに育てられた人ですが、その人が君は憤つて歸つてはいかん。君の事について富田が非常に心配してゐる。それに林有造も心配してゐるし自分も心配してゐる。君は自分で學問も智慧もないといふけれども、先收會社以來三井物産を二十五六年も丹精して、馬越とか、恭平とか言つて人が立てさして呉れてるのは、お前が一生懸命に働いたからだ。だから田舎へ歸つて郷黨と事を共にするよりは、東京に居れば金のことは自分がどうにかしてあげる、と言ふのです。そこでこの富田、林、箕浦の三人に認められました私は田舎へ歸るのを思ひ止つたのが即ち明治二十九年でございます。その時分或綿布會社が困つて居るから一つ整理して呉れ、富士紡績も整理して呉れ、石油會社もお前がやるならば貳萬圓位の金は出してやるといふやうなことがあつて、到頭私は、その時分大變な金持である小倉常吉なんかといふ人と金融會社を始めてしまつた。

又三井時分から関係があつたビール會社をやつた。そのうちに又帝國商業銀行なんかも私が會長をするといふやうなことで、二十九年に三井を罷めた時分には負債もありました。二十九、三十、三十一年といふ時分になると先づ借金どころでなしに、小金も出来た、地位も出来たといふ譯でございます。

そこで一つの珍話があります。それは明治三十三年と思ひますが、御承知の秋山定輔といふのが二六新報を起したんですが、これが非常な三井攻撃をやりました。三井銀行は取附がひどくなつて、三井物産の手形でも何でも割引に持つて行つても駄目だ、第一銀行でもどうにもならん、といふのでひどく信用が地に墜ちたんですね。その時に不思議な佛縁とでもいふのでございませうか、こんなことがございました。今も申すやうに私は帝商銀行の會長をして居りまして、銀行も一番よい時でございましたが杉山茂丸といふ人がやつて來た。この杉山は中々面白い人で一種の壯士ですね。これは筑前の人ですが、私が知つて居る譯があると云ふのは、私の國の杉山岩三郎といふ私共の義兄に當ります者、この人は中國西郷と言つて大西郷の塾頭じやくとうをして居りましたし、今の頭山滿等も

この杉山に助けられて、どつちかと言ふと國士仲間でも杉山の方が一枚上だつたかと思ふのです。その杉山の紹介を持つて杉山茂丸が帝商銀行にやつて來て、一つ君に願がある。それは僕は三井物産から或るコンミッションとして手形を受取つたのだが、買手がないからこの手形を買つて呉れんか。どうしたんだ、といふことから段々様子を聞いて見ると、北海道の大根砂糖がいけなくなつて或る砂糖製造機械が一つ明きものになつてゐる。その機械を見玉源太郎が臺灣總督になつたに就いて臺灣で砂糖をやるので賣込むことになつたが、それには杉山ではいかなからと三井の手を經てやることにした。所が三井では儲かつたので、そのコミッションを杉山にやりたいのだが、金が無いからといふので手形でやつた。七萬兩といふ手形ですが、それを杉山が賣り歩いたが、三井の手形だから買手がない。だから私にそれをどうかして呉れといふのです。その時分の帝國商業銀行の支配人は、今も相當の地位に居る島喜平次といふ人でしたが、私はナニ大丈夫だと引受けて、それを持つて島支配人に會つて、割引をして貰つてやらうと、帝商銀行へ行きましたら、「會長」と向ふから呼ぶのです。そして杉山が三井物産の手

形を持つて来たが營業部長なども、三井のは信用がないからと挑ねつけてゐる。第一へ行つてもいかにらしい、といふことでした。私はいゝぢやないか、三井が五萬や七萬位でいかにといふことはない。それに三井は僕の恩人だ、三井の手形は大丈夫だ。併し怪しく思ふならば、僕にも貳拾萬ばかりの財産が出来て居るから、僕へ預けると思つたら間違ひはないだらう。僕には又方法があるから……といふと、それぢや會長の話ならば宜しうございませうと、遂にそれを帝商銀行で買つてやつたのです。杉山の喜び一方ならずでしたが、こゝに先刻の話の秋山定輔のやつた二六新報の三井攻撃と關係があるのですが、この秋山といふのは私の國の出身で、その親父とは私懇意でしたから、秋山のイタヅラは私が半分手傳つて居るのだらうと、三井では思つて居たのですね。處が實はそうでないし、今のやうに三井物産の手形を、私が會長してゐる帝商銀行で割引してやつたといふことが分つて、三井でも大變喜んで、上田喜三郎といふのが襟を正しうして禮に來ました。こんな譯で私は三井に對しては何もしてゐないといふことから種々事情も分つて來たので、その暮になりまして、三井の舊重役の資格になつて舊交を温め

て呉れと言つて來ました。私は、イヤ御免を蒙りませう。マアそんなことを言はないで……、ぢや宜しうございます。では年俸五百圓取つて呉れ、有難うございますといふやうなことになるました。それで私は杉山に、杉山貴様のお庇で年俸を取るぞ、と一ツ話にするのですが、さういふ譯で三井との間には何もなくなつて現在になつたのです。これ等は考へて見ますれば皆品川子爵のお教によることで、私も一旦は粗暴なことをして、漸く二萬圓の涙金で三井とも縁切れして、疾くに田舎へ歸つて隠居してしまつてゐるべきのが、さういふ關係になつて來たいも、全く品川子爵が常に人情のことや何かに就いていろ／＼御教訓もあり、引立て、下さつたお庇であることを忘れることが出来ませんのです。私の頭の中には、自分を信じて下さることあの位の人はない、斯う信じて居るのです。品川さんは不幸なことには、御子息がよくなかつたからどうもうまく行かなかつたのだらうと思ひますのですね。いろ／＼な手紙も頂いて居りますし、この手紙なんかを御覽下されると私と品川子爵との關係はよく分ります。概略はさういふ趣旨に依つて今日は出ましたのです。

品川さんといふ人は變つた人である。氣違ひじみて居るといふ人もあるけれども、私は神の様に思つて居ります。それで品川子爵のお庇で事が成就したといふことを、今日は申上げたかつたのです。私は七十年來このお話を申上げやうと思つて居ましたのですが今日漸くそれが出来まして實に有難うございます。

○上山滿之進君

イヤ有難うございます。そのお手紙を拜見させて頂きませう。

〔卷を披いて手紙朗讀〕

聖運隆興と共に明治三十二年之新正を奉賀候也

念佛庵主やじ

馬越 恭平様

昨年は伊藤内閣の城明け渡し。油と水の板隈内閣の自滅。文明的奇兵隊御大將山縣内閣の難關通過。にてイツの間にか宜しく過ぎ去り遺憾に候難關通過に付ては何かと御

配慮感謝に候難關外の往還は中ノ、險惡なるものと存候乍此上實業界の爲御盡力國家

將來の爲に奉祈候僞勤王家や僞實業連中の爲には昨年の御灸はよくさししかと窃かに

悦び候餘り御灸の重さならぬ様に農工商は國家の三寶と申す事を忘れず銘々其業を勵

みて所謂難關に出逢ぬ様になりたきものなり。

三寶の上にスエてある御祝餅や御盃計り空しく戴きてイヤハヤ面目もなさ老の境界に

入り恥かしくてコタエヌ何も心事御察し可被下候

御同志の眞正實業家へ本文の意味御傳へ被下候ハ、國家の大幸と存候

東京市芝區西久保櫻川町十三

馬越 恭平様

親展

九段富士見町

念佛庵主やじ

○馬越恭平君

子爵が死なれた時分には、私は貧乏でしたけれども、極く秘密に金千兩を持つて行つて葬式の手傳ひをしました。

○上山滿之進君

それを私はよく知つてゐるのです。

それでその譯を知りたいと思つて來て頂いたやうな譯でした。

三、岡田良平氏談

○岡田良平君

私は實は矢張り品川子爵の尊敬者ではあるのですけれども、色々年齢も違ふし、境遇も違ふといふわけで、そう大して親しく親炙するといふやうな機會はなかつたのでありますが、それ故に今日此處に出ましても、實は出る資格があるかないか自ら疑ふやうなわけであります。併し非常に子爵を崇敬する人間でありますから、幸の機會で出ました様

な譯でございます。

私よりは私の親父が實は品川子爵には非常に知遇を得て居つた譯でありまして、東京に出て參るたびに必ず子爵を御訪問申しまして愚見を申述べ、又は色々の御指導を承はつて歸るといふやうな事に始終して居つたのであります。併し私の親父はそう云ふことを家庭へ歸つて餘り詳しく話さぬ男でありまして、その内容などは私は實は承知致さぬのであります。

唯私の知つて居りますことは、私の親父は二宮尊徳翁の門人でありまして、豫て尊徳翁の報徳結社の法を實行して居るのであります。然るに此の報徳結社の法と言ふものは外國に行はれて居る所の信用組合の方法と誠によく似たものである。それで品川子爵は前からこの外國の信用組合の事を御承知があつたのかどうか、そこは私はよく存じませんけれども兎に角私の親父とその點に就て御話になる時に誠にその意見がよく一致する様な譯で非常に御奨勵を下さつた様でありまして、それで私の親父も非常に力を得まして一層その事に従事すると同時に規定などを種々考案を致しまして、報徳社といふものに

町村報徳社といふものと、その上に又府縣報徳社といふ名前をつけまして、その小さな報徳社を管理して行く處の機關を設ける、その規程を細く起案を致しましたのであります。起案を致したのみならず、それを町村報徳社に對し實行して參つて居つたのであります。それでその草案を持ちまして品川子爵にお目に掛けた。そうした所が、是れは誠に良いものである、靜岡縣の一隅で實行することは甚だ遺憾だから、之を廣く全國に實行するやうにしたいものだ。併しこの府縣報徳社のことは、是はつまり監督機關のことでありますから尙研究しなければならぬが、此の町村報徳社のことは至極結構なことで一日も早く實行したいものであるといふやうなことを言はれたのであります。そうしてその當時農商務省に農商公報と言ふものがありましたか、あれは何時頃まで續いて居つたか知りませんが、農商務省に專屬の冊子でありました。農商務省の費用で大方發行して居つたものと思ひますが、その公報の上に町村報徳社の規程を細くその條文全部を載せられたのであります。府縣報徳社の方は省かれたのであります。町村報徳社の方は全部載せられたことがあつたのであります。

是れは詳しく月日など覚えて居りませんが、それから後と思ひますが、品川子爵が内務大臣になられた後ですか、或は農商務大臣の時でありましたか、産業組合法案と言ふものを出されました、その法案は議會が解散になつた爲に成立しないで、その翌年に成立致しましたのが、詰り今日の現行法の規程になつて居るものであります。その法律に於きましては、私の親父の起案したものが、可成り參考になつて居るやうに思ひます。法律が出た以上はこの法律に基いてやるのが當然だと言ふことで、私の親父はこの法律に基きまして、掛川信用組合といふものを作りまして、是れが今日迄繼續して居るのであります。この掛川信用組合と言ふものが日本に於ける信用組合の一番古いものである。又相當の成績を擧げて居るのであります。是等は品川子爵の御意志の實現し又今日に傳つて居るもの、一例でありはせんかと思ふのであります。それで品川子爵の信用組合に關する關係に付きましては私も實は申上げる事柄はそれだけであります。その後でありますか、明治二十六年でありましたか、私は山口の高等學校の校長に任選をせられたのであります。その當時補任の際にも品川子爵にお目に掛りました。品川子

爵は御郷國の教育のことに就いては非常に御熱心であつたので、私に始終御注意を下さつたやうな譯であります。それからあちらに補任致した後にも二三回御書面を頂戴して居るのでありますが、其中の御書面の一つを此處に持つて参りましたから、それを御吹聴申上げたいのでありますが、この書面は品川子爵の御精神を最もよく集めてあるので私は度々お目に掛つて御教訓を受けたのでありますけれども、それを撮んで申せばこの手紙に載つて居ることと殆ど盡して居るかと思ふ位であります。初の書き出しから品川子爵の特色を發揮して居ると思ふのであります。

「聖威聖徳ノ御庇ニテ御互ニ無事目出度春ヲ迎へ感泣ノ外無之候（是は正月の手紙であります）學校ノ事、日ニ月ニ御配慮煩シ候事ト私カニ御察シ申上候何卒不撓不屈ノ御精神ヲ以テ忠正公ノ御遺志ヲ奉ジテ松陰先師其他殉難志士ノ靈ニ愧ヌヤウ農ニ工ニ商ニ士ニ一人ニテモ國家ノ柱石ノ人ト相成候事出來ズトモ國家ノ罪人トナラザルコトヲ奉祈候、戰勝後ノ（是は日清戰爭のことであります）新日本人ガ今日ノ皇軍霜雪ノ苦ニ愧ヌヤウ勉強サル、ハ此義モ十年ヲ出ズシテ無ニ相成ルカトソレノミ残念仕候何レ其ノ根本ハ教育ニ在リ教員諸君氏ニ御序デノ節宜敷彌二ノ微意御通ジ置キ被下度奉

願候、先ハ新春ノ御禮ト平素ノ御無音御斷リ旁々草々頓首

明治二十八年一月三十一日末岡田良平殿教員諸君へ宜敷御傳言相願候」

斯うあります。既に申上げました通りに、この聖威聖徳の御庇といふやうなことを常に忘れてならぬと云ふことを教へられるのみならず、自分御自身も常にそのことを深く御感じになつて居つたことが、この御手紙でも現はれて居ると思ふのであります。それから忠正公の遺志を重んじ松陰先生を云々と言ふやうなことの如き、誠に是は品川さんの平素の志を茲に現はされたものであります。殊にこの戰勝後のことを戒められた點などが誠に品川さんの特色を發起されて居るものと私は考へるのであります。この一片の手紙は先づ品川さんを小さな寫眞に寫したもののやうぢやないかとすら私は思つて居るやうな次第であります。今日別段に取立て、申上げる話はありません。詰りそれを要約すればこの手紙に收まる。斯ういふことになるのであります。

四、安達謙藏氏談

○安達謙藏君

品川神社の御計劃といふことは至極結構ですが私の知り得る所では、神社創建の許可はなか／＼難しい様でありますから、先づ局長なり考證課の人達と接觸して充分意思の徹底する様話をするのが最も必要と思ひます。

私は品川さんは神様にして宜い資格があると思ふ。何故かといふと古來より神として祠る人々は在世中多くは逆境の人です。順境の人は徳川家康でもね……。日光に參るといへば、徳川家康の人格に對しての崇敬の念よりも、日光の廟を天下の美術品として見たいとか、何とかいふ考への分量の方が多いやうである。徳川さんは大偉人だけれども日光廟に參る時の心地が右様にするのは家康の生涯が大順境だからであります。我々は率直に言ふと、乃木さんとか加藤清正とか楠木正成とか皆逆境の人で、是等は神様になる資格がある。品川さんもその一人である。その點から考へたら品川神社を作るといふことは我輩非常に我が心を得た事と思ひます。大賛成です。

○上山滿之進君

その點だけについて一寸と感想を言ひたいです。全く御同論で長州に澤山先輩が出ました。けれども私は親炙する機會がなかつたのか、少かつた爲なのか、それだけ私は思はぬが、私の意見では長州人で先づ第一に神様にしたらよいと云ふのは、吉田松陰先生と品川先生と乃木さんと、斯ういふ風に思つて居る。孰れも逆境に立たれた方であります。

○安達謙藏君

我輩の考へて居る通りです。

○上山滿之進君

皆逆境の人です。逆境でない人は勳位赫々として皆世が仰ぐ、それで個性が兎角覆はれる。少く共充分に發揮せぬ傾がある。逆境に立つた人にはその人の本當の人間が現はれて居るこれが誠に尊い。それで私は三人の先生の書を表装して三哲遺芳と名を付けて居る。是れは話せば長いのですが、私の家寶として珍藏してゐる。全く安達さんと同論であると云ふことを一言申上げて置きます。

○安達謙藏君

それはそうです。確かに逆境の人です。我々は有神論無神論は暫く措いて、兎に角社寺又は古墳等に向つて頭を下げると云ふことは皆そう云ふ人に對する敬虔の念からですね。是れは私のみならず支那の學者でもそう云ふて居る。我輩青年の時に讀んだ本の中で俞越と云ふ大學者があつたが、あの人の鬼神論を讀んで見ると全然同一の意見であつたと記憶する。そこで品川さんは維新以來の功績に對して報ひられて居られませんか。のみならず彼の純誠剛直の性格は時として容れられず、甚だ不遇にて一生を終はられた。そこがあの人神様になる所以だと私は思つて居る。

私は品川子爵にはどうかといふと年は違つて居るしするが、先輩佐々といふ人や元田先生などと一緒に私はその後方に喰付いて、まだ代議士でも何でもなかつたのだが、比較的熊本の人としては可愛がられたと自分では思つて居る。恰度佐々の歐羅巴に行つたその留守中に松方内閣が出来てそうして熊本の大先輩たる山田信道を農商務大臣にして、佐々の不在中に元田さん方の關係してゐる國民協會を割らうといふ計畫をしたのですね。

○元田 肇君

はい、割らうとしたのですかね。

○安達謙藏君

たしかに割らうとした。それは大變面白かつた。私はその時の品川さんの手紙を澤山持つて居る。その時は我輩は年が若くまだ議員でもないが熊本の同志團體を守らなければならぬといふことだつた。それだから熊本にこもつて動かなかつた。私の當時品川さんから貰つた手紙は慷慨淋漓たるもののみでありまして、名文章で非常に面白いものであります。恰もその時は大浦さんが熊本の知事でありました時で、大浦さんの乾分で水戸出身の吉見といふ人が警察部長なんだ（私は山田に大變助けを受けて居た。學費など出して貰つて）ところが松方の方から大浦に宛て、山田をとつたがよいか、安場をとつたがよいかとの問合せ電信が來た。詰り熊本の同志團體を動かして政府與黨たらしむるには山田、安場の内どちらを抜擢したら有効かとの意味である。大浦さんはその電報を見せて私の意見を徴せられた。私は即座に山田がよい。併し山田が入閣した爲に熊本の

我々の同志が態度を一變するやうなことがあつては眞平御免、それは絶対に出来ませんと答へた。

松方さんは大浦さんの返電で遂に山田を採つて農相となしたが、それから山田は就任後私に東京に來いと手紙を遣はしたけれども、斷じて上京せずして熊本を固く守つた。此の熊本籠城には品川さんは大いに満足せられ、そうして品川さんと往復した手紙が澤山ある。それは非常に面白い手紙だ。

○元田 肇君

そういふ企は知らなかつたが當時法制局長官の神鞭知常君と内閣書記官長の高橋健三君が罷めたので私に、どちらでもよいから是非出よと勧められたことがある。

○安達謙藏君

あなたに……………。

○元田 肇君

左様、私は品川さんが出るなら附いて出る。さもなければ出ぬと答へて西郷さんの所に

行き、品川さんを何故出さぬかと右の話をした所が、西郷さんは惜しいことをした、もう少し早く言つて呉れば宜かつた、山田信道に決りかけて居るといふて閣議に出られたが遂に山田君にきまつたので私は出なかつた。それが今の御話によると矢張り計畫か何かあつたのですな。

○安達謙藏君

鳥取縣出身の奥田が農林次官、農林次官が先きに出來て大臣が後に出來た。それは逆見だと云つて品川さんの手紙に書いてあつた。又或時西郷從道さんとはどんなことがあつても別れてはいかぬと言はれたことがある。矢張り品川さんは薩長聯合の頭がずつと一貫して居つた様である。

私が或日佐々の使として行き同志内訌の事か何かの秘密を傳へた事がありました、多感多情の品川さんは對話中突然泣き出され、ワア／＼泣きつゝ悲憤慷慨せらるる、その話中には維新當時薩長反目した事などが挿まれて居つた。餘程其の感情を刺戟したかと思はるゝ。又或時は來客數人同時に面會せらるゝ席上で或人を叱られたが、大聲激語滿

堂を驚かし、その側に居つて座に堪えられない様なことがあつたが、そこがあの人純真なる性格の發露であつて、神様になられる資格の一半かと思はれる。

あなたの（上山氏に）さつき言はれた様に品川さんを訪問して其の歸りがけに玄關先で書籍を與へられたといふことは度々ある。そんな事が當時の若い者の頭に非常に來てゐるやうですね。あなたが話された通りです。私にも幾度か、此の本よんで呉れ給へといつて與へられたものです。そうして赤誠を披瀝して話されることを聴くと、非常に感に打たれたものです。私はその時分はまだ議員でも何でもないし、元田さんなどの先輩が居つて、やつて居られるその後方に喰附いて居つた時代でしたが、佐々の洋行中内閣が更迭して政界が動搖した際に、私が熊本の留守番をしたものだから、その際に非常に品川さんに接觸したものである。

○山本悌二郎君

先刻安達君から局長等へ話をするとの提議があつたが、僕は大賛成である。今度も一遍こらいふ會合を催して來て貰ひ度い。

○安達謙藏君

局長もよいがその下の考證課の人がよい、之にしたらどうか、今山本君のいふやうに、二三人でも宜いゆつくり打解けて話をしたらどうか。

○山本悌二郎君

話を聴いて貰ひさへすれば宜いのだ。

○安達謙藏君

そうだ。神様にする資格があることを我々は話したい。その材料としては矢張り勤王の事蹟が第一だ、神社局の考證課では品川さんの皇室に關する行動が一番尊重する。第二は殖産興業の問題だが此の方の材料は澤山あるだらうと思ふ。

○元田 肇君

品川さんの國民協會の趣旨もそれにあつたのですが、國民協會の前に出來た尊攘堂は維新の志士を祠り、念佛庵は隠れたる殖産興業家を祠られて居つたのです。神様にはなんぼ働いてもなれぬ人がある。今御話の逆境の人が多くその資格を有してゐる

るけれども、逆境にあつたのみで神とはなれぬ。至誠盡忠が必要である。又高潔でなければならぬ。

品川さんは實にその人であると思つてゐます。(了)

○武田 聖徳

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。品川さん、御座いますか。

一、品川子爵の私生活

品川子爵は長門の人であつた。彼の父は、品川子爵の母に、品川子爵の父であつた。品川子爵は、品川子爵の母に、品川子爵の父であつた。品川子爵は、品川子爵の母に、品川子爵の父であつた。

第三 品川子爵と私

嘉納治五郎氏談

品川子爵は、品川子爵の母に、品川子爵の父であつた。品川子爵は、品川子爵の母に、品川子爵の父であつた。品川子爵は、品川子爵の母に、品川子爵の父であつた。

卷三 品川子爵と家

一、個人の爲にも親切であつた品川さん

品川子爵は親切な人であつて、世の爲には勿論個人の爲にもよく盡した人であつた。それが子爵に対する私の大體の感想である。その例として私が品川さんと初めて知合になつたのは、柔道では私の弟子で漢學では三島先生の塾じゆくで同窓であつた關係で、弟子でもあり友達でもあつた村田と云ふものが居つた。或時その人が西洋に行き度いと云ふことを言ひ出した。村田は山口縣の大島郡の人で、山口縣の先輩に出入して山縣公爵始め品川、鳥尾兩子爵、堀江少將などと云ふ人々と懇意こんいであつた。それでそつ言ふ先輩から色々世話をうけて居つた譯である。亞米利加へ行く金を山縣、品川、堀江その他幾人かの人が出し、自分も一部分負擔ふたんして、それを私が世話人で方々から集めて送つてやることになつて居つた。その關係で品川さんも一部分の負擔をしたので、その金を私が集める役割になつて居つたので品川さんと屢々會しばしばふ機會があつた。まだ品川さんに會はない時分の話であるが、村田が福島縣の土地を開墾することになつて日本興産社といふものを起した。その時も大

變親切に世話して呉れたといふことを村田から聞いた事がある。

さういふ譯で親切によく人の世話をして呉れたと言ふ事は知つて居つたが、自分が直接に會ふやうになつてから、國事に色々心配されることは勿論個人の爲にも親切に世話して呉れる人であることを知つた。私が若い時から柔術を研究して、後に自分で講道館柔道といふものを創め多數の書生を世話して居る事を知つて大層喜んで居られた。品川子爵は私より大分年も上だし、経歴も古いのでこつちは先輩として交つて居つたが、恰度明治十九年であつたと思ふが、獨逸の公使になられた。それでそれについて私に相談があつた。その當時品川さんは富士見町一丁目一番地に住んで居つて、その住宅には西洋間がいくつもあり、日本間も澤山あり可成り大きな家であつた。自分はその時分七間程の玄關もあり門もあつたが可成り古い家で比較にならぬ程小さい家を借宅して、そこに多勢の書生を置いて居つた。所が品川さんが獨逸の公使になつて行くことになるので後の始末に困る、自分の家に家財をそつくり置いて行かうと思つて居る。それで貸家にすることも好まない。さうらばと言つて適當な留守居も考へつかぬから、どうか自分の家に住んで呉れぬか、斯うい

ふ話があつた。ところが私がいふのに貴方の様な大きな家に自分が住んでは却つて困る。又多勢書生も置いて居るから、それでは家を荒すだらうと云つて斷つたら、實は今言ふやうに貸家にするのも厭だし、又荷物が澤山あるからそれをすつかり置いて行くのでその始末に困る。適當な人もないから、只住めと言つては厭かも知れないが、今借家して拂つて居るだけの家賃を出して呉れ。そうして書生が假りに家を汚そうがそんな事は構はぬから何も彼も自分の持つて居る物を置いて行くから、それを傍ら保存して呉れ。かういふことで一面から言ふと、自分はまだそう深い馴染でもないのにそこまで信用して何も彼も置いて行つて住んで呉れと言ふので、これは先輩に對して寧ろ承諾した方が禮だと思つて、それで自分はその家を普通に借りるといふ事であつたならば、今の何倍といふ家賃を出さなければならぬだらうけれども、今居るだけの家賃を拂へと言ふことであつたので結局引受けた。それは又大變自分を信用して呉れたと云ふことを考へて、少し責任は感じたけれども喜んでそこへ行つた。ところが公使として何年間か獨逸に居られるのだと思つた所が急に病氣の爲に僅か一年程で歸つて來られることになつた。そこで品川子爵は山縣公爵の姪婿

であつた關係で、自分も山縣公爵はその時分から知合であつた。一日山縣公爵が私に一寸きて呉れといふことであつたので行つて見ると、品川が急に歸つて來ることになつた。それであなたも折角品川から頼まれて行つて御迷惑であらうが家をあけて貰ふ譯には行くまいか、斯ういふ話であつた。それからそれは無論の事品川さんに差支さしつかへる様なことはしないから歸つて來られたらどうでもする、斯う言ふて置いた。そこで品川さんが歸られてから自分は山縣公と話合つて何處へでも移るつもりであるからといふ話をした所が、品川さんが言ふのに、いや折角自分から頼んで、居つて呉れと言ふたのだから外へ移るには及ばぬ自分は別に家をこし推へる計畫になつて殆ど出來上つて居るからその方へ行くと言はれた。自分は再三外へ移ると言ふことを言ふたけれどもどうしても引續いて居れといはれた。どうしてもどかさないといふのは一面から云へば、折角そこへ道場も建てたので急に外へ移すといふことでは私が困るだらうと云ふことで差止めたのであらうが、自分の不便を忍んでまだ本當に完成して居らぬ内に移つて、そうして私に不便を與へないやうにして呉れたといふことは、是は一には思ひ遣りのよいのと、親切な考へからでもあつたらうと思つて自分

分は深く喜んだ。

二、私を信ずる事の厚かつたことども

その當時であつたか、自分はまだ獨身者であつた。品川さんの夫人もよく知つて居つたが、是れは先年死んだ山縣伊三郎氏の姉に當るのであつたが、この人も極く良い人であり又親切な人でもあつた。それで二人で私に妻帯さいたいを促うながして色々の人を勧めて呉れたことがあつたけれども、當時は自分はまだ妻帯する積りはなかつたものだから、何れも皆斷つてそれに應じなかつたが色々の人を勧めて呉れたといふことは、矢張りその好意は今でも感謝してゐる。是れもその後進に對して良かれがしとして色々と心配をして呉れたのだらうと思ふ。

そうこうして居る内に、二年程してから自分が宮内省から歐洲行を仰付けられた。今度は自分の方からは是れ迄借りて居つた家を戻し、そうして留守中は書生は大勢置いて居つたから當然始末をせにやならぬから、道場は道場で外へ移し、書生は書生で別の家に移して

そうして品川さんの家に戻すと言ふことにした。それで新しく道場を拵へるに付て、當時陸軍次官であつた桂太郎氏と話合つて色々便宜を興へて呉れたことがある。それ等も誠に私が柔道に付て是れ迄骨折つたり、又書生を世話して居ることを眞から喜ばれてその仕事に應援すると云ふ意味であつたらうと思ふが、當時非常に好意を表せられた。だから講道館も品川子爵のお蔭を蒙つて居ることもある。

要するに自分は個人として別に引立てられたこともなければ、大した世話もされなかつたけれども、先輩として始終好意と親切を以て取扱はれ、又自分のして居る處の教育事業に對して後援を受けたといふことは今尙深く感謝して居る。だからその他色々の事から綜合して考へて見れば自分の主張もある人であり又勇氣もある人であり、國の爲も思ひ、又個人の爲にも親切に考へるといふ風の人であつたことは自分の記憶に残つて居る所である。もう一ついふて見ると明治二十三年であつたと思ふが西郷從道さんと品川彌二郎さんが政黨を起した。その時西郷さんは東北の方を遊説に廻り、品川さんは九州に出掛けて行つた。その頃自分は第五高等學校の校長をして居つたが、熊本から訪ねて行つたことがある。

當時武富時敏氏の如き屋外に民衆を集めて反對演説をしたりしたので田舎から大勢の百姓が莖旗を立て、繰出して來て大きな騒ぎであつた。その時など全く品川さんは強い信念を有つて反對運動を意とせず邁進された様に見受けた。

その後内務大臣となつて選舉干渉をされたといふこともあるが、何れも皆國家の爲にそれが良いと信じてやつて居られたやうに考へられる。だから一々の事に付て、その事が善かつたか悪かつたか自分は批評する限りでないが、併しながら自分の善いと信じたことは人の非難も妨害も顧みず斷行するといふ勇氣のあつた人と自分は思ふ。

私が下谷の北稻荷町の寺の一部分を借りて書生を大勢置いて住んで居つたことがある。その時分に山縣大將が奇兵隊の隊長をして居り、何とかいふ外の隊の隊長をして居つた人で白井小介といつて山縣公爵とは極く親しい舊友があつた。その人が酒癖のある人で亂暴して皆から持て餘されて居た。素面の時は極く大人しい人であつたが酒を飲むと亂暴をする。ところが山縣公も昔の友達だからそれをむげに退ける譯に行かず、さらばと云つて亂暴をするので、私の家へその人を客分として預つて呉れといふので引受けたことがある。山

縣公は先輩で知合ひではあつたが既往きわうに何等恩になつたことはない。ましてや白井小介氏は全くの他人である、義理も何もないから少しも遠慮はない。素面の時は大人しい人だが一度酒を飲むと往來でも家の内でも區別なく亂暴狼藉らんぼうろうせきに至らざるなしといふ風であつた。最初は私にも打つて掛つて來たり、物を投げたりしたことが幾度もあつた。併し私は武術を心得て居るから打つて來てもそれを外し、物を投げつけてもそれを避けて間近く飛び込んでまあ大人しくしなさいと年上の人だから敬語は用ひたが確つかり抱き締め、身動きも出來ぬやうにした。そういふ事が屢々重つたので遂には私の前では大人しくなつてしまつた。聞く所によるとその人を私の所へ預けたのは、山縣公が扱ひに困つて居つたので、品川子爵の献策で山縣公が白井氏を私の所へ差向けたのだそうだ。子爵は私の長所をよく見て居つたのだと思ふ。斯んな事は別段役には立たぬかも知れないが序でに話して置きます。

(了)

第四 政治家としての品川子爵

元田 肇氏談

第四 藤原家としての品川子爵

一、品川さんと私の関係

品川子爵の御話を致すに付ては、私の閱歴経過を述べねばならぬこととなりますので、私の事が出ますが、是は豫め御諒承願ひ置きます。

私が品川子爵に初めて見参したのは國民協會創立の際であります。是は明治二十六年の秋であつたかと記憶しますが、是より先き、私は大學を出てより辯護士となり政治の事には關係せず、一意民刑の辯護に従事して居りました。然るに後藤象次郎伯大同團結を唱へられ、在野政界の人士を招致せらるゝに方り、大石正己氏が再三私を訪ふて、伯が面會したいと希望するから承知して呉れとの事でありました。私は、後藤伯は政治の改革に奔走せられて居るのであるから、大同團結に加盟せよとの事ではないか、私はまだ政界に乗りだすことは希望して居らぬと、斷つたが、再三の招きで遂に同伯を訪ふことになりました。後藤伯は非常に私を優待し、私を主賓として晚餐を張られ、その後に諄々と大同團結の急なる事を説かれ、私の加盟を求められました。私は大石に言ふた通りに之を斷りましたが、

餘り切なる希望で、遂に入黨はせぬが、火曜會と言ふ黨派の有志の集會には出席することを諾し、爾後繼續し居る内、いつしか大同團結の普通の黨員よりも深く熱心することになりました。當時大同團結には、本部に大石正己氏、總務犬養毅氏幹事長格で、是が中心でその外圍には星亨、尾崎行雄、大井憲太郎、遠藤秀景氏等、今日の支那の督軍のやうに壯士團體を率いたものが居りました。その本部の要人とも申すべき地位をなして居つたのが火曜會であります。火曜會に居て今日現存して居る人は、三宅雄二郎氏、井上角五郎氏位になりました。

ところが、大同團結の勢ひは天下を風靡するやうになりまして、時の内閣が非常に脅威を受け、遂に後藤伯を内閣に引入れ、その銳鋒を避けむとする策に出たのであります。後藤伯は入閣の内沙汰があると忽ち之を承諾し、今迄攻撃しつゝあつた藩閥内閣に入る決心をされたので、大同團結黨員の沸騰は非常に、私共黨員となつて居らなかつたけれども亦大に憤慨し、私は當時菅了法氏を伴ふて後藤伯を訪ひ、七箇條の詰問書を提出し、極力諫止したが、後藤伯は勅命なりと稱して聽かず、遂に訣別の辭を告げて別れ、同志と京橋の

開化亭に相會して善後策を考究中、大石正己氏、井上角五郎、菅了法氏等の間に大議論となり、殆ど格闘する迄の状況を呈したが、同席したる吾々は喧嘩するなら外でやれと種々之を宥めて、その場はその儘となり、尋で豊川良平氏より後藤伯の心情を懇々、何とか穩便にせられたしと花月樓に於て懇談を受けました。我々も匹夫野人の如く唯激越して別れた所が何の益もないと考え、寧ろ男らしく後藤伯を送らうと言ふことに決し、江東中村樓に送別會を催したのであります。その席上不満の言辭頻發し殊に三宅雄二郎氏の訥辯なる激越の別辭は訥辯だけにひどく響き、後藤伯は忽ちにしてこの會を遁れ去つたやうなことであります。當初後藤伯が私を何故に熱心に招いたかと言ふことを考えますに、それは私が東京代言人組合（辯護士會）の會長をして居つてやかましき言論家二百四五十人の代言人を率ひて居つたからと思ひます。私は後藤伯の入閣に懲々致して、今の政客なる者は其言論を聽けば如何にも立派だが、一度好餌を向ければ忽ち變節するやうな事では何が出来るかと思ひまして、復た辯護士の職務に専心し、傍ら育英事業に従事し友人と共に英吉利法律學校（中央大學の前身）を創設し講演等致して居りまして明治二十三年となりま

した。尤も明治二十二年に歸省しまして大分縣に非政治的同志團體を設けましたが郷人は之を大同派と稱して居りました。私はまだ年齢の足りるか足らぬかと言ふ時であつたので議員となる用意はして居りませなかつたが、郷里大分から促されて候補者となり茲に明治二十三年の第一帝國議會に臨むことになりました。然るに既成政黨の有様を見るに如何にも面白くない。只政府に反抗して過激の言論を弄するの外は何ものもないので、新しき純眞な團結を作りたいたと考へ、杉浦重剛、大東義徹、中村彌六、相馬永胤、大木備一郎の數氏と傳通院の末寺に一週間ばかり集會して、主義綱領及び宣言書を起草し、之を天下に發表致しました。ところが東海道より岡田良一郎、近畿よりは田中源太郎、濱岡光哲、中國よりは西穀一、東北よりは安部井磐根、増田繁幸の諸氏を初めとし、九州四國の代議士翕然として之に應じ、遂に八九十名の同志を議會の劈頭迄に得まして之を大成會と命名致しました。そこで私共の發表したる主義綱領は帝國欽定憲法の趣旨に基き、漸進主義を採り、藩閥の積弊を改善し、舊陋を排斥すると同時に、詭激の新説を斥け、我國家を扶殖するとの趣旨でありました。第一議會は自由黨の中よりも賛成するものが出來て漸く難關を

切抜けましたが、何分にも反對派が我々の同志を吏黨と宣傳して醜名を負はし、何となく不振の勢となりました。その當時私は吏黨とは言語同斷と非常に憤つたものであります。が、今日より見れば、是は私共の純眞な者の考であつたので、私共七人の發表した主義綱領を基として、私共は幹部に推されて居たので自分では得意になつて居りましたが、實はその内には所謂吏黨が澤山居つたので、自由黨改進黨を向ふに廻して戦はなければならぬ時の政府が、私共の主張を度外視しては味方がなくなるから漸進主義の穩健なる我々の影に、自分等の乾分を入れて防いだことであつたのであります。それ故に一方から見れば當時吏黨と見られたのも亦已むを得ぬことかと思ひます。

然るに何分にも大成會で多數を制することが出來ません所から種々考慮を致して居る内に、佐々友房、古莊嘉門、大岡育造と言ふやうな人々と私共大成會の有志が一團となり新團體を起してはどうかと言ふ話になつて、その新團體が愈々發會式を擧げやうと言ふ運びになり重なる者が十人ばかり集りました。その席上に突如として現はれたのが西郷侯と品川子爵で、自分等は諸君と共に純眞な國家主義の團體を作りたいたと思ふて今日加盟す

ることになりましたと言ふ挨拶であつた。私は後藤伯に懲くして居りますから、確かと釘をさして置かうと御尋ねしたき事があると起立しました。佐々、古莊の諸氏は私の袖を引いて止めましたが、私は之を聴かず進んで質問しました。その次第は私は曾て後藤伯が大同團結を唱へられた時、非常な懇望で火曜會に入り黨員にはならなかつたが、熱心誠意を以て努力したことは黨員に劣らぬ迄に熱心にやりましたが、何ぞ圖らん、後藤伯は入閣の内意が傳はると大同團結をやめてしまつたので、爾來私は當世著名の先輩も頼みにならぬことを痛感して居ります。兩公亦同一の事をなされるのではないか、それとも團體が出来たならば、必ず是と終始主義政策を徹底せしむる御決心か、確かと承りたしと述べた所西郷侯の言はれるには、後藤伯は左様な事があつたかも知れないが、後藤伯は在野の人であつたのである。我々は樞密顧問官であるのを態々辭して此處に臨むのであるから官職の爲に進退するやうなことは斷じて致しませんと、嚴然として誓はれましたので、私も諒承して大成會の同志と共に翌日發會式に參列することになりました、が此の質問は餘程強く響いたものと見えて、是は元田のみの感じではあるまいと思はれた由で、大會の挨拶に品

川子爵から、若し自分等が諸君を欺いて途中で寢返へるやうなことがあつたならば、この首を差出しますと言ふ有名な首賭け演説をされたのであります。是が私の品川子爵に知らるゝ最初であります。序でに述べて置きますが、私の仄かに傳承して居る所では、伊藤公が明治大帝の宏謨を奉じて憲法を起草し、之を實施することとなり議會に於ては或は超然内閣等と言はれし事あるも、憲法政治となりては之を運用するものはどうしても多數政黨の人となる。政黨の出来ることを欲しないにしても、到底政黨を終熄すると言ふことは出来ることではない。そこで憲法の運用を圓滿にして行くと言ふ爲には純良なる政黨を樹立しなければ、憲政を實施しても所謂龍を畫いて睛を點せぬと同じやうなことであると言ふ意見で、自ら野に下り純真なる政黨を作るに決意し、黒田伯の邸に會合し、自分は西郷從道侯と共に在野の身となり、諸君と暫く別れすると言ひ別宴迄開いたが、當時宮中の御模様が伊藤公の下野を許されない、山縣公あたりも同意せぬと言ふことで、伊藤公は下野することが出来なくなつた。そこで品川子爵が伊藤公の代りと申しては不足であらうが自分が西郷に従つてその趣旨を全うしやうと言ふことで、樞密顧問官を罷めて出られたと言

ふことであります。確然たる資料はありませんが姑く茲に述べて置きます。爾來私は國民協會に居つて努力し來たつたのでありますが、幸に西郷侯と品川子爵の御信任を得て、今日で謂えば幹事長の地位に居ることになりました。然るにこの國民協會も何分振はず段々脱黨する者も出來まして、曾て大成會の主唱者たりし同志杉浦重剛氏は議員に出でず、大木は死し、大東義徹、中村彌六等の諸氏は早く去つて、申寅俱樂部と言ふのを樹て、その他も色々離合聚散がありましたして、國民協會も亦種々行詰りを生じました。

明治三十一年と思ひますが、山縣公の最後の内閣が出来ることになりました。是より先財政に窮乏をつけて、どうしても地租を増徴しなければ行かれぬと言ふ羽目に陥りまして松方公がその計畫を樹てましたが議會を通過せず、尋で伊藤公首相の命を拜したが、是亦意の如くならず、當時伊藤公は非常に憤慨して、國家の生命にも係るべき財政計畫に議員が反對するやうなことでは、斯様な者に任して置くこと出來ない。自ら政黨を組織すると言ふことを決心され私共大に之に賛成し、その準備に掛り、先づ帝國ホテルに集合するにとに致し著名の政客實業家多數參會する筈でありましたが、佐々友房氏等中途に之に反對

し、澁澤氏亦第一銀行に藉口して來らず、唯實業家にては馬越恭平氏奮然として之に加盟したのみで、加ふるに宮中の元老重臣中にも、伊藤公が首相の地位に居りながら政黨を組織すると言ふことは怪しからぬと言ふ議論があつたやうで満足に行はれず、伊藤公は憤慨の餘りに辭表を呈し、併せて勳等爵位總てを返上して、昔の伊藤俊輔になつて憲法政治の扶殖に努力すると言ふことを上奏致しました。然るに爵位等の返上はお聽届けになられなかつたが、首相を辭職することは不得已とし優詔を賜ふてお聽届けになりました。

「卿の首相を辭することは之を許すも、時々參入して朕を扶翼せよ」

と言ふ様な優詔が當時伊藤公に下つたのであります。此の優詔は伊藤家に奉藏しありて、先般上野に伊藤公に關する展覽會があつた時にも陳列してあつたやうに思ひます。伊藤公は事茲に至つては時局を救ひ財政を完ふするには政權を在野の黨首に渡すが至當なりとし、是迄反對し來りし大隈板垣兩伯を推薦し、板隈内閣が出來ましたが三ヶ月にして崩壞した。そこで山縣公が次の内閣組織の本命を拜しましたが、差當り地租を増徴するの案を通過させて、財政の危急を救はなければならぬと言ふ場合でありましたから、山縣公も

非常に苦心され、その際私は内命を受けて自由黨に交渉することになりました。私は桂陸相と意見を交えたる上、自由黨本部に星享氏を訪ねて、國歩艱難の今日、何とかして地租増徴案だけは通すやうに盡力して貰ひたい。それに付て唯賛成を求めると言ふことでは行はれまいから、貴黨の希望も承り是非共國家の急を救ひたいと懇談しました所が、星享氏は、君の意見はよく判つた、首相の天命を拜した山縣公が果してさう言ふ意見であるならば盡力しやう、そこで行はれないことは言はぬが自由黨から我輩を入れることは無論異存もなからうが、一人では我黨を服せしむることが出来ないから、末松謙澄を加へよ、そして板垣伯を樞密顧問官に入れられよ斯くならば、必ず貴意に背かぬやうに努力しやう、表面は三人であるが正味は我輩ばかりで、末松は伊藤公の婿であり、板垣伯は君の知る如く單純なる至誠の人であるから、何にも彼此言ふことはない筈である。眞に財政の危機を救ふと言ふことに誠意を注ぐならば、之に山縣公を同意させよ斯様なことであつて、私も餘り無理とも思はず歸つて之を桂陸相に報告致しました所が、陸相は大に喜んで翌日自由黨の代表者と華族會館に於て表向きに會見することになつたのであります。私はその返事如

何と、翌日陸相の官邸を訪ひ、話してゐる内に、自由黨の代表者として、松田正久、林有造の兩氏と記憶するが參りましたから、暫く席を避けて居る中に兩人は歸りました。窓より歸る模様を見た所が何となく面白くない。そこで桂陸相に返事はどうで有つたかと聞いた所が、破れたと言ふ。何で破れたか自分は決して嘘の報告はして居らぬと申した所が、星享一人を入閣せしむると言ふ我方の提案であつたが、それではいかぬと言ふので破れた。斯様に申されたから、私の激昂は甚だしく、桂陸相に、馬鹿野郎！ 何の爲に人を使ひにやつたのか、星享一人なら破れることは初めから判り切つて居る。斯様な馬鹿には話しは出来ぬと、言ひ捨て、陸相邸を去り、親友の曾禰荒助氏の所に行きました所が、電話でもかけてあつたのか、同氏は逢ふなり貴様非常に激昂して居るやうぢやないか、湯治にでも往つて精神を休めよと言ふので、私は、何を馬鹿言ふか、と言ひ残して宅へ歸つて考へました。斯様な國家危急の際、その唯一の救済政策を行ふ爲に黨人を入れると言ふことすら拒ばむなら、その曲は藩閥にある。斯様なことでは我々が協會創立の趣旨に違ふ、國民協會は解散してしまふが宜い、あつても何の益にもならぬと思ひまして、和田彦次郎

藥袋義一、大野龜三郎の三人を私邸に招き、私の決心を述べた所が、全然同感を表せられた。因て品川子爵に翌朝貴邸に參集すと申送り、佐々友房、大岡育造氏等にも通知して、品川子爵の邸に集りました。そこで私は以上の次第を述べ、斯くの如き次第であるのに國民協會が微力を以て立つて居つた所が何等なす所はない。我々は解散して更に國家に盡すことを考へねばならぬから、國民協會解散の議を提出しますと述べた。和田、藥袋、大野の三氏は直ちに賛成を表しましたから、品川子爵は驚いて何にも申されず、大岡、佐々の兩氏も私の申す所に理由あり、決心亦頗る強硬なるにより如何ともなし難く已むを得ずと言ふて、この事を山縣公に傳えられむことを品川子爵に希望して散會しました。その時代の國民協會は山縣公の旗本の如く世間に信ぜられて居つて、その團體が偶々山縣公が首相の大命を拜した時に解散をするなどは實に忍び得ざる所であつたが、時局救済の重大政策を阻害しても、黨人を嫌らうと言ふ様な偏見を執られるならば、我々國民協會を持続して行く必要はないと言ふので、品川子爵に此の旨を山縣公に傳へて呉れるやうに頼んだ次第であります。私は散會して歸つて尙考へたが、實は私は當時幹事長のやうな地位に居りま

して、段々黨員が減つて行きますのに憤慨して、私の辯護士事務所に國民協會の看板を掲げて一人になる迄やると言ふ意氣を示して居つたのでありますのに、右様の提議を致したのでありますから、品川子爵が驚いて言句も出でずに居られたと言ふことも了承せられますが、私としても非常に遺憾に感じました。そこで熟考の上徒らに解散をした所で三四十人がばらばらになつて何の益もないことであるから、更に新なる方策を立て、相談することに致しました。

一、西郷侯の入閣と品川子爵登用説

是より先き、西郷侯は海軍の抑へとしてどうしても廟堂べうどうに居らねばならぬと言ふことで入閣を迫られて、同侯は協會創立當時の言責もあるから興津迄逃げられたが、大山侯に追及されて連れ歸られ、伊藤公、井上伯連座の前で西郷侯に入閣を強ひつゝある所に、勅使が見えて海軍大臣になれと言ふ御沙汰があつたので、西郷侯は何とも辭退のしやうがなくその儘お受けすることになつて入閣されたので、今申した山縣公が大命を拜した時は、西

郷侯は國民協會の會頭ではなく、獨り品川子爵が苦心努力して居たのであります。尙桂陸相、陸相と述べましたが海陸軍大臣は内閣の更迭と同時に辭職せず他の大臣の任命前に種々山縣公の内閣組織に參與して居つたのであります。お話は前に戻りますが、斯くて自由黨との交渉は破れて閣僚丈けは其日に任命せられ山縣内閣は成立致しました。そこで私は國民協會幹部の再集會を催し次の如く鄙見を提出致しました。私は昨日解散の議を提出したが、退いて考ふるに唯解散しても何の益もない。因て今一つ獻策致します。

第一 品川子爵を樞府に復官すること

第二 國民協會員中の人材を相當の地位に拔擢すること

第三 自由黨と誠意ある提携を圖ること

右第一の品川子爵の御一身に關する件は、子爵は西郷會頭入閣後獨力協會を統率し、多年の奮闘に僅かに有せられし資産を抛ち盡し、全くの赤裸になり尙忠誠の念已まず苦談樓に在りて、時事に慷慨し泣いて居らるゝ有様である。吾々は之を傍觀するに忍びないから復官を乞ふ次第である。第二は、國民協會の代議士は世間からは吏黨と惡罵され、何だか庇

護でも受けて居る様に見られて居るが、今日迄孤城を守り居る人々は資産のあらん限りを盡して、國家の爲奮闘して居るのである。是等の者は唯働くのみにして何等の優遇にも與らぬ。私は是から進んで國民協會の擴張を圖りたいと思ふが、斯様な次第では天下の人士を迎へる所以でない。どうかこの中幾人かを相當の地位に拔擢して戴きたい。第三は、目下行詰りたる財政其の他の救濟策を完うする爲、自由黨と誠意ある提携を講ぜられ度しと言ふ次第でありますと、所が佐々、大岡等は勿論品川子爵も私の解散提議には困つて居られた所であつたから、大いに喜ばれて自分の事は別として他の二ヶ條は山縣公に之を傳えて、その道を開くやうにすると言ふことであります。

その翌日新任會禰農商務大臣が私の宅に參られました、山縣公の命であるが、君は役人になつて呉れ、既に場所は決めてある、警視總監に大浦兼武、法制局長官に平田東助、君には西郷侯が内務大臣になられたから、その下に次官に出て呉れ、不足に思ふかも知れないが、西郷侯は大局に着眼するが、庶務に餘り關係せぬ人であるから、實質は事務大臣になるのだ、どうか承知して受けて呉れと言はれました。そこで私は會禰氏に言つた。君は

私が三ヶ條を提案し其中には多年奮闘したる同志中より人材を拔擢して貰ひたいと提議してあることは知つて居らう。又一面には自分は今衆議院の副議長であるが之を幸とし、地方に遊説して、眞に國家主義の黨派を樹立したいと言ふ意思を持つて居り、君も蔭乍ら賛成すると言つて居るのではないかと無愛憎にも言下に之を斷りました。さうすると曾禰氏は一旦歸りましたが又再びやつて來ました。何の用かと聽きますと、山縣公に報告した所が、それではいかぬからは非彼を承諾して來いと言ふことで復た來た、何とか君承知せぬかと言ふことでありましたが、私は自ら任じて國民協會の擴張に當り是迄働いて來た同志に對して相當の地位を與へる様、品川子爵を通じて山縣公に請求して居る矢先に、假令山縣公の懇命があつたとて、自分が黨派を捨て、御受けすると言ふことが出來ると思ふか君が途中で斷つて呉れぬのが悪いと言つて、又々之を謝絶しました。

ところが曾根農相が歸ると間もなく、山縣公から電話が掛つて、品川から傳えられた三箇條に付返事をするから、立會人を一人連れて夕刻農商務大臣の官邸富士見町に來て呉れと言ふことでありまして、そこで富士見町の農商務大臣の官邸に和田彦次郎氏を伴ひ參り

ました。山縣公は直ちに引見して、過日來種々奔走したる勞を謝し、更に形を正して、品川子爵を通じての三ヶ條は其の趣旨は諒としたが品川の一身上のことは誠に忝いが心配して呉れんでも私に考がある。次に國家の爲に多年努力したる國民協會員の重だつ者に對し相當の官職でも授けよと言ふことは其意を諒したが、その事に付ては黨派に對する交渉一切を西郷と桂に頼んであるからそれとよく相談するやうに。第三の自由黨との提携に至つては、君等可笑しく思ふかも知れぬが、是は山縣流儀として即答が出来ない。今日は唯君がたの誠意ある進言には背かぬ決心と言ふだけに止めて置いて呉れと云ふことでありました。

こゝで山縣流儀といふことを解釋すると、公はあから様に申さぬけれども、今日の如く内閣だけで勝手次第に在野黨派と交渉するのは山縣流儀でない。山縣公は陛下に上奏して御裁可を得た上で始めて返答すると言ふことにしなければ、大義の上に於て相濟まぬと言ふ考を持たれて居たのであります。是れは後に自由黨と提携に決し、嚴かに宣言書を發表したので判りました。この會見の條件の問題が濟むと、是れで三ヶ條の事は濟んだが、元

田君には曾禰を使ひとして三度迄やつたけれども聽いて呉れないやうであるが、是非私の推舉を承知して呉れ、内務次官では君の意に適はぬかも知れないが、どうかこゝを忍んでやつて貰ひたい。殊に西郷は内務省のことは大體次官に任せるやうな人であるからと、懇々説諭がありました。私は山縣公の厚意には非常に感激したけれども、どうしても前に述べた三箇條の中には、多年政黨に働いた者を相當の地位に用ひて呉れと言ふことを條件として言つて居る。その矢先に自分が山縣公の勸告を事とし黨を去つて出て行くなどと言ふことは（當時は政黨内閣ではなかつたのです）私としては出來ないのであるから、山縣公に今日は如何にしても私は恩命をお受けすることが出來ませぬと、固く辭退しました。すると、山縣公はお前は俺の推舉では受けられぬのかと斯う問はれました。私は斷じて左様なことではない。恩命は誠に忝く感激致して居りますが、どうしても私として、今日は榮達の爲に飛出してしまふと言ふことは爲し得ません。この衷情は品川子爵から聽いて戴きたいと重ねて申して辭し去りました。

後日聽きますと、山縣公が俺も人を推舉したことは澤山あるが、民間に居つて未だ曾て

官歴の一つも無い者に、一躍して内務大輔の地位に推舉したことは今回が初めてであるがそれでも元田が聽かない。人心の變化と言ふものは實に怖るべきものであつて、あの温厚な男迄が聽かないのを見ると、將來世相は如何になり行くかも知らぬ。この一事を見ても文官任用令を早く拵へなければいかぬと感ぜられたと言ふことであります。尙山縣公は、併し又考へて見れば、隣と同輩（犬養、尾崎氏等を指す）が村長になつたのに、今度はお前助役に出ると言ふて、元田が不服であると言ふのは情から見ると、無理でもないと言はれたと言ふことであります。當時私の辭退したる衷情は理解されず、その後何となく障子を隔て、話さるゝやうな心持が致しまして甚だ遺憾に存じました。此夜私は自分は恩命に背き濟みませんが、和田は御採用になるやうにと願ふて退出し、夫れから直ちに隣家の品川子爵を訪ね、山縣公の三ヶ條に對する挨拶を告げ、次に私個人に對する再三の懇命之に對する私の辭退の顛末を報告し、山縣公は非常に御不満のやうに見受けました。どうか私の衷情を山縣公に御傳へ被下度と願ひました所が、品川子爵は起つてちよつと此方に座つて呉れと言はれました。

どうなさるのですと言ふと、彌二の言ふ通りにせよと言ふので、言ふ通りになつて居るとその客室で、私を床柱の前に下り向に座らせ、品川子爵は次の間の末席に下がられて両手をついて、儂は元田君に感謝の意を表します、儂は松陰先生より受けた教を服膺し、天下の志士たる者は國家の礎となれ、礎なるものは外から見れば何も見えないけれども、礎が無くては家は立つことが出来ない。と常に高唱教訓し來つて居る。然るに今國民協會の中心ともなつて居る君が山縣公から榮達の途を開かれたと言ふので去つてしまふと言ふことになつたならば、彌二は何の面目あつて天下の人に見ることが出来やうか、よく斷つて下さつた。人生誰か榮達を欲せぬ者があらう、その榮達が目の前にぶら下つて居るのを斷つて、而して尙正義の殘壘を守つて行かうと言ふ君の決心は、正に彌二の希望して居る所の國家の礎、會友をば榮達の方に進め、自身は會に止りて國家の礎となる、實に感謝に堪えない。茲に謹んで御禮を申すと、言はれた時には、品川子爵は實に涕淚滂沱として泣いて居られました。私は幸に御意に適つて本懐でありますと述べて歸りました。是が普通の人であるならば、自分に都合よき爲の挨拶とも感ぜられますが、平生松陰先生の教を守

り、維新以來の友人後輩皆榮達を極めつゝありし中に獨り苦談樓に起臥して、思を國事に致し居たる品川子爵でありまして、私の心事を聴き、遙か末席に下りて感謝の意を表せられた其の至誠に對しては、私も亦覺えず感泣したのでありますのみならず、爾後日露戦争等ありて當時の友人は皆榮達し私は依然黨界の人として過ぎましたが、私は少しも遺憾に思はず、品川子爵逝きて今は我を知るものなしの感を抱いたのであります。

三、品川子爵の政治的觀念

是より、品川子爵の主義政策と言ふことに及びますが、品川子爵の主義は教を松陰先生に受け、當時最も松陰先生に愛せられた所の青年であつて、徹頭徹尾松陰式で行く方でありました。それで申す迄もなく皇室を中心に致しまして士農工商—今でこそ士農工商の語は古いやうに聞こえるが、その士農工商の一つでもかたよつてはならぬ、士は今昔のやうに常職はないが、軍人は勿論として其他政治に關係する者は士である。ところがその士のみで行けるかと云ふとそれではいけない。農と工と商と相俟つて行かなければならない

この四つのもものが結ばれて初めて國家の隆昌を致すものである。斯う云ふ趣旨でありまして、之を總ての基本の趣旨と致して政策を考究されたのであります。

國民協會が創立せられると、西郷侯は東北を遊説し、品川子爵は九州を回遊せられましたが、到る所正義を説き同時に士農工商の並行進歩を激勵し質實剛健の精神行動を鼓吹せられたもので、其大分に入るや土地の士民優待歓迎の意を盡したるに却て不興を買ひ恐縮したこともあります。

品川子爵は夙に勤王殉難の志士の爲に尊攘堂を設け、又殖産興業に盡したる故人の爲に念佛庵を設け、自ら其主人と稱し祭祀をなすつゝありました。尊攘堂には維新前後國事に殉じたる人々の遺書を集め、念佛庵には古來殖産興業に盡されたあらゆる人の事蹟を調査し之を祀つたのであります。實に行届いたものであつた。世人は誰がどうして出來たのか何も知らんで居りますが、念佛庵へ行きますと、それが細かく調べてある。一例を舉ぐれば私の郷國の事でも、薩摩芋は誰がどうして繁殖させ食糧に供する様になつたか、琉球菘は何某が苗を持つて來て遂に今日の國産になしたとか云ふやうなことも悉く調査し、其人

々の苦心經營の事が調べてあります。斯様な國家の爲に盡された殖産家、工業家、發明家等を總て念佛庵に祀つたものであります。是れは皆西京にありましたが、子爵逝去後は京都市に寄附して存して居る筈であります。又品川子爵を訪ひますと、時偶印判纏を着た者などと相對して話をしてゐる、何か出入の園丁でもあるかと思ふと、あれは疊屋である、あれは大工である、あれは左官である。儂は産業組合と言ふもの、非常に必要なことを認めて居るので、それを盛に主張して、儂が顧問になつて、あれ等に組合を拵へさせて居るのである。今のはその話で政黨の話ではないと言ふことを言はれたことも屢々あつたのであります。

品川子爵の葬式の時には、私は寺内正毅君等と棺側を歩いたのでありますが、その時に驚いたのは、築地本願寺に行く迄の沿道はすつかり見送りの人で埋つてゐる、最も驚きましたのは、年をとつた婆さんや、老翁や、疊屋や、大工や、左官風の人々が、手を合せて泣いて居る。聴きますと、是等は品川子爵が勸めて組合を設けて自ら顧問になつて努力されたことを思ひ、泣いて居つたのであります。是等の狀況は、これ迄幾多貴顯大官の葬儀

がありました。他に類を見なかつたのであります。當時日本新聞と言ふのがありましてその日本新聞は品川子爵が選挙干渉をやつたといふので、頻りに反対をして居つたのである、がその記者が、此の葬送途次の状況を見て、私は誤つて居た。此の實況を見ては實にその徳の高いことを感ぜざるを得ないと懺悔話をしたと聞いて居ります。品川子爵が内務大臣たりし時、選挙に際し出した有名な訓示がある。随分ひどい事が言ふてある。國家に忠良なる代議士を擧げよと、換言すれば、破壊的な人間を擧げるなど言ふ意味になるので當時選挙に干渉したとて非常に喧しかつたのであります。成程立憲政治の世に於て左様な訓示は穩かでない、殊に干渉は最も悪い。併し品川子爵の衷心は、國家に忠實でない者は斷じて排斥しなければならぬといふことで、毫も黨派的精神でないといふことは推測し得るのであります。當時その方針は閣議の上で決めたものと思はれますが、その直接責任者である内務大臣は品川子爵でありました。ところが選挙の結果は存外に政府黨が少い。茲に於て閣僚中異議が起つた。自分は初めから良いと思はなかつたが、矢張りその通りであつたといふ人があつた。すると、品川子爵は憤然として、何にも諸君に責任は持たせない、

悪かつたら私とその責を負ふと、直ちに内務大臣の辭表を出して去りました。是が又唯當り前の事で、何でも無い様であります。その後今日迄幾多の内閣を経ましたが、此の當然の事を實行する者が少ないのである。何れの内閣でも地方官に訓示する所は、正々堂々であるが是れは表面の看板で中には暗に自派の爲に干渉を命じ、而して議會の問題になるや言を左右に托して責任を回避し、一時を糊塗せんとするものもあります。

是等に比すれば寧ろ率直で、光風霽月の感があるのであります。繰り返して申し上げますが選挙干渉は決して許すべきではない。さりながら責任を知らない者が内閣に居ると言ふことは、決して立憲政治ではない。自己の所信に向つて邁進するに、一點の私心もなくやつたが、不幸反對の結果になつた時、自らその責任を負ふて去ると云ふことはこの點に於て立憲政治の本旨を盡したものと信ずるのであります。因みに申して置きますが、私は當時首相松方公に直言し民黨と見做され干渉を受けた一人でありますから、寧ろ反對に立つべき側にあるのであります。品川子爵の忠誠には敬服して遂に協會に努力したのであります。品川子爵は固より清廉潔白の人でありまして、資本家に結託すると云ふやうなことは少

しもして居らぬ。爲に遂に精貧洗ふが如くになりました。私が品川子爵を訪ふと、夏などは蚊張の中に裸で居つて、まあ上つて見ろ、實は俺は金が無いから別にどうすることも出来ない。書を書いて呉れと云ふので、一生懸命に硯と紙を相手に書いてゐると、晩年には殆ど斯ふ云ふ状態であつたのでありますが、尙長閥の中にありて毫も富貴を求めず、不撓不屈國家社會に盡されたのであります。

以上は私の品川子爵に見參し、同子爵に私淑し國民協會に奔走努力した時の、體驗事例の二三と、品川子爵の主義政策を極く大體に於てお話致した次第であります。尙二三の逸事をお話致します。

四、品川先生の逸事

明治維新の前、長州は朝敵と唱へられ徳川幕府の征討を受くることになつたが、當時幕府は大兵を發し、又隣境の諸藩に命じて、四方より包圍攻撃をなしたるに拘らず、長藩は之を逆撃して岩見に出で廣島に逼り、小倉を落し攻守地位を異にし幕府之を征することを

得なかつた。之を見て薩摩の方では長州の容易ならぬ實力を認め、黒田清隆氏を長州に遣し窃に勤王討幕の同盟を約した。ところが長州では薩摩の態度が果して實行するや、多少の疑あるより品川子爵を京都の薩摩邸に遣し滞在せしめた。是れは表面薩藩に對する禮を盡したるものなれども、一方から言へば人質になつて居つたのであります。その時の薩藩邸の状況は、西郷隆盛氏は犬を引いて終日外出し、大久保利通氏參謀長の如く常に自分の部屋に立籠り居り、諸藩に出しある留守居役（今日の公使）の報告を受けて居つた。此の留守居役は佐幕派の藩に交際するものもあれば、勤王派の藩に往復するものもあつたことは勿論である。然るに時は王政復古の世論喧しく、徳川慶喜公は大政を返上して大阪に下りしが、再び會桑諸藩の兵を提げて上京するの噂もあり。形勢容易ならざるにも拘らず、薩藩の向背が明かでないので、是は薩摩から騙されたのでないかと、品川子爵の心配は非常なものであつた。すると或日より、桐野利秋、村田新八、篠原國幹と言ふ如き人々が代るゝ品川さんの部屋にやつて來て、話に時を移し落付いて身體を休める閑もなかつた。何で斯様の事をするかと思ふて居るうち、伏見で鐵砲が鳴り出した。即ち徳川慶喜公は一

且大政を返上して大阪迄下つたが、再び兵を率いて大阪城から上つて來ることになり、茲に長州の山田顯義、薩摩の伊知地正治の兩氏が僅かの手兵を以て邀撃したのである。時なる哉、徳川方は戦ひ利あらず敗走し、慶喜公は船にて江戸に歸られ、茲に薩長聯合維新復古の大業を樹立するの大勢定つたのでありますが、後に聞けば大久保、西郷の諸公は、品川が憤慨して間違ひがあつてはならぬと前に述べた如く、毎日詰掛けさしたのであつたと、是れは品川子爵の直話であります。因に述べて置きますが、慶喜公が一敗、大阪に走り江戸に歸られ謹慎して、維新の戦争も収まりましたが、是れ時運の致す所、又西郷、勝等の諸豪、斡旋の功とは申しながら、同公が水戸家の家訓を守り大義名分を重んぜられしに出でしこと、最も大なるものと信ずるのであります。(此の話は後年伊藤公が慶喜公に汽車中にて親しく聴かれたことで東京日比谷會館に於ける伊藤公二十年祭記念講演澁澤氏の部にあり。)又此の慶喜公が大兵を率いて大阪城を發した時であります、其勢の非常なので京都の動搖も容易ならず、再び御前會議を開く事となり、並居る公卿は勿論、土佐の容堂侯、越前の松平侯の如きすら、多少躊躇の色ありし際、末席より大喝する者あり、廟議は

已に決せり綸言汗の如し今更何を論ずる乎と、一座驚いて顧みると是が若い青年西園寺公望公(十七歳)であつた。此の一言にて再議とはならなかつた。當時公卿中で將來ある者は西園寺であると言ふことは、是れより認められたと言ふことであります。品川子爵には關係はないが序でに申述べて置きます。

扱て話は前に戻りますが、品川子爵が京都の薩摩藩邸に長藩の使命を帯びて詰居つたのはまだ少壯時代で、一面は監視一面は人質になつて居たと言ふことは普通の人物では出来ぬことで、又薩州方の擧兵を待兼ね憤死する様な事があつてはならぬと、村田、篠原、桐野と云ふやうな人々を、品川子爵の部屋に代る、詰めさせた實況を聞いても品川子爵が如何なる決心を以て國事に盡して居つたかと言ふことが分ると思ひます。

品川子爵は御料局長官となつたことがあります。御料局長官と言ふのは帝室の御財産を支配する大切な役目ではあります、位置は低い。その時は松方公首相時代でありまして品川子爵のやうに忠誠にして清廉な人が宜からうと言ふので、その職に就くことを頼んだのであります。品川子爵は陛下の命とあればどんな輕微な役でも厭ひはせぬとお請けして

御料局に出た。偶々佐渡に一揆が起り、品川子爵が臨機處分として御料の金山に、貯藏しありし米を出して之を鎮撫したのを機會に、子爵を非難し罷めさせやうとする議論が起つた。松方さんも非常に困りましたが、何とか一つ宮内省の都合もあるからして、折角出て貰つたのではあるが辭退して下されまいかと言ふことを申し傳へた。すると品川子爵は、陛下の思召でござるかと肅然として問ふた。是には松方さんも困つた。陛下の思召であると言ふて官職の高下を問はず就任した、誠忠無二の人に、陛下の思召であるから辭職せよとも云へず、非常に困つて何しろ一つ御考を煩したいと云ふことであつた。品川子爵は左様な事なら罷めますと云つて辭表を出し、直ぐ那須野の別墅に行つてしまつた。那須は開墾する爲に、松方、西郷等の諸公と共に分地を受けて居つたのであります。松方さんは慌てゝ九段の品川邸に馳せつけたが、那須に行つてしまつたと言ふので、品川さんの令息の彌一君に直ぐ後を追ひ駆けて、若し刃物などあつたら片付けてよく注意せよと頼んだのであります。是は品川子爵が罷めるやうになつたのは、陛下の御意に叶はなかつたからであるなら生きて居らぬと、切腹でもされては大變と言ふことで痛く松方さんが狼狽されたので

ありますその時に品川さんが詠んだ歌がある。是は那須野のほととぎす云々として一時世間に喧傳されたものであります。よく取調べてから書くことに致します。是等の事歴に就ても品川子爵が如何に至誠であつて、皇室に仕へて萬一自分に不行届があつたならば、常に生命を賭けて居られたと言ふことが知られるのであります。

法典延期に關しても一言致します。維新以後治外法權と言ふが如き不當の條約改正に、非常な苦心をしたものであります。其準備の爲に法典を拵へることになつて、外國人を頼みました。その外國人は始め佛蘭西人のボアソナードと云ふ人でありましたが、同氏は民法中の、相續篇、親族篇は特にその國の風俗習慣に基くべきもので、外國人が手を下すことは宜しくないと言つて起草しなかつた。そこで獨逸人を頼んで拵えたのであります。さう云ふ經過で帝國議會開會の頃には法典が出来上つて公布されて居つた。ところが、日本は家族制度が基となつて居るのに、外國人が書いたのだから、個人主義の趣旨で出來て居る。そこで帝國議會に於ても非常に議論が沸騰し、佛蘭西學派の學者は斷行論、英吉利學派は延期論に大別二派に分れて、遂に議會の議に上りました。私共は延期論の中心とな

つて法典延期の提案を致しました。が政府の意気込は非常なもので、國家百年の大典を定むるには、非常手段を用ふるも可なりと斷行論者には護衛を付けたが、私共反對論者には之を付けず、壯士暴漢の横行に放任する有様となつた。於是、私は或る日品川子爵を訪ねて、我々は日本建國の根本と、學理上の主義からして法典延期を主張する次第なるに、政府が斯くの如く我々を壓迫するとは何事ぞ、若し政府にして、自由なる主張を妨ぐるとせば、我々も決心ありと激言したるに、品川子爵は同感を表せられて、政府に進言し、政府の壓迫大いに緩和し延期論者にも護衛を附せられ、延期案は上下兩院を通過し、法典の實施は茲に延期となりました。因に法典延期後の事に付少しく述べますが、法典既に延期に決したる後、伊藤公より、延期派にて、國民協會より私、改進黨から鳩山和夫、自由黨から三崎龜之助の三人を、星ヶ丘茶寮に招かれ、今後の方法を聽かれました。私共は延期の目的は達しましたが、是からの立法手續は私共の任務でない、それには穂積陳重、富井政章、梅謙次郎この三人を中心とし、法典調査會を設けられ可然と進言した。其後伊藤公自ら總裁となり、西園寺公を副總裁とし、穂積、富井、梅の三人を中心とし法典調査會を設

け、私共は査定委員として之に參與し、法典の修正に當り、遂に大成するに至つたのであります。此の延期論の當時、品川子爵の背後には白根專一氏あり、又其背後には江木衷氏があつたことも忘れてはなりません。

ある時京都の僧侶が寺が朽廢してしまつたので、之を修繕する爲品川子爵を訪ふて援助を乞ふた。その時品川子爵は其僧を熟視し居たが忽ち一喝した。お前の胸に掛つて居るのは何か、金襴の輪袈裟ではないか、僧は呆氣にとられて、是は輪袈裟ですと言ふと、そのピカ／＼したのは何んだ、人に喜捨を乞ふ者がその様な態をするとは何事ぞ、先づそれを賣つて喜捨に充てる、彌二は寺には喜捨するも、腐つた奴には賛成せんと云つて、起つて簞笥の中にあつた五百圓を抛り出した。後で聽くと、品川さんの清貧を察して、彌一君の婚儀に、武井守正君が御祝儀を贈つた、奥さんは大變喜んでしまつて置いた。いざとなつて簞笥の中に置いた金が無い、子爵に聽くと、坊主が來たからやつてしまつたと言ふことでありました。さういふやうな性質であられたので、是も品川子爵の人となりを見るに足ると思ひます。

子爵が逝去せられた後、私は毎夜お通夜に行きましたが、夕飯を煩すのも氣の毒と思ひ隣の富士見軒に行きました所、小兒科の後藤博士も居りまして、維新の人物中唯一人の残り者を亡つたことは残念でござると話出るので、私も同感であるが、貴方はどう言ふ點からさう言ふのか、何か新しい話があつたら承つて置きたいと申すと、彼は曰く、古い話ではない、つい客年のことである、或る日品川子爵の九段の邸に、支那の學生が訪れた。今私の恩師が故國の政府から逐はれて、難を避けて日本を頼りに來つゝある。然るに、日本政府は外交上の遠慮をなさつて神戸から上げないで追ひ返すといふことである。上海迄追返せば恩師の生命はない。それを座視することは弟子として出来ません。先生の高風を承りどうか恩師の生命を助けて戴きたいと泣いて訴へた。すると品川子爵は宜しい、彌二が引受けて上陸さす、安心せよと斯う答えて、それから子爵は、總理大臣の山縣公に面會を求めた。山縣公は品川さんのことであるから直ぐお會ひになつた。そこで品川さんは容を正して、清國亡命の志士を船から上げずに追返すと言ふことを聞いたが、左様でござるか。それは今日の支那との外交上の關係からしてさうなつて既に廟議も決つて居る。それはい

けません、是非ともその者を上陸させるやう御許しを願ひますと言ひました。山縣さんはさう云ふ譯にはいかぬと言はれた。併し、品川子爵はなか／＼承服せぬので、山縣公は容を改め、お前は樞密顧問官ではないか、少し慎まれたら宜からうと斯う言はれた。すると品川子爵は左様でござるか、硯と紙を拜借したいと、そこで給仕を呼んで取寄せた。品川子爵はす／＼と筆を運んで、樞密顧問官を辭す、右御執奏を乞ふと書いて差出した。山縣さんは驚いて、お前は何をするのだ。何をするのでもありません。樞密顧問官になつて居るが爲に、國家に忠なりと信ずることが出来ないならば、樞密顧問官であることは害あつて益なし、私は辭職します。同時に神戸に行つて亡命者を上陸させます。政府はその者を縛る前に先づ彌二をお縛りなさいと言つて歸つてしまつた。復たも彌二が維新當時の氣を出した困つたものだと、山縣公も更に評議の結果、この亡命者は上陸させたと云ふことである。

子爵の此の行動は議論をすれば、種々の批評もあるうが亡命の隣邦志士に同情し、一學生の懇情を決行し、自己の官職を抛つと言ふ人は維新當時にはあつたが、今の世には無い

唯品川子爵が唯一の残り者になつて居つたのであるが、今は既に逝ぬかれてしまつた。惜しいことであると言ふ話でありました。是又品川子爵の如何なる人であつたかと言ふことを見るに足ると思ひます。

尙述べれば幾多ありますけれども、先づ今日は是だけの話をして他日に俟つことに致します。(了)

第五 至誠の權化品川先生

—昭和七年十一月十六日—

山本悌二郎氏談

一、皇室本位の子爵の人となり

昨日の會で、安達君が品川さんと云ふ人は不遇の人であつたから、特に神に祀るべき資格がその點にあると云ふことを言ふて居つたが、全くその通りである。ところがその不遇と云ふのは、どうして不遇だか、あれだけの明治維新以來引續いて國家に對して一方ならざる功勞のある人がどうして不遇であつたかと言へば、即ち名利に恬淡であつて、自己の利益と云ふことよりは、先づ皇室國家國民と云ふことを先きにするからして、従つて言ふこともすることも随分俗受けの悪い、人の氣に入らないやうなことも多いのである。それが即ち不遇の境遇に陥る原因をなすのである。故に言葉を換へて言へば、功蹟偉大なるものがあるにも拘らず不遇であつたと云ふことが、正にその人の如何に精神的の人であつたかと言ふことを證明して居る譯である。昨日の上山君の話にも、神と祀るべき資格のある者は吉田松陰と乃木さんとそれから品川さんとの三人以外にはないと言ふて居つたが、是等の人の事蹟を今からして検討して見ると、皆その通りなのである。名利に恬淡で皇室

國家國民と云ふものを先にして居つたことは、今日でも、よく世間に解つて居ることだと思ふ。

そこで品川子爵の生前に其門に出入して、子爵に親炙した人は皆子爵の人となりを知らぬ者はないのであるが、追々年所を重ねるに従つて、さう云ふ人も段々少くなつて來てしまつて、今では昨日のやうな會を催す時には七人か八人しか集るに過ぎないやうな状態だけれども、併しながら今尙日本全國から言へば品川と云ふ人をその當時から知つて居る者は尙相當あるだらうと思ふ。是等の人は、假令之を口にしなくても、品川さんの人格と言ふ點に關しては、恐らくは心の底には非常な敬意を今尙拂つて居るだらうと思ふ。

要するに、品川と云ふ人は滿身精神的の人であつた。さうして同時に感激性の人であつた。一種の履歴と云ふことを茲に順序立て、話するにも及ばないだらうと思ふので——その一代の事業に付ては品川子爵の傳記と云ふものが出來て居るから、それに詳しく載つて居る——。唯我輩などとしては、品川さんが如何に精神的の人間であつたかと云ふことを物語るに足るだけの、謂はば逸話的のことを話するのがこの場合としては最も適當だらう

と思ふ。

先づこの皇室と云ふことに對しては、随分極端とも言ひ得る程の熱を持つて居られた。

例へば、その一例を言ふと、憲法發布以前議會開設の前のことであるが、當時我輩は獨逸に留學して居つた、その留守中のことであつて、後からこちらに歸つて宮内省の御料局へ暫く這入つた。その時初めて知り得た事實だけれども、事は品川さんの御料局長時代のことである品川さんは明治十九年から廿年まで獨逸公使をして居つて、それからこちらに歸つてから宮内省の御料局長になられたのであるが、その時に品川さんの手で全國の山林を調査して、さうして非常な大面積の——全國に亘つての山林を帝室財産に編入した。

今日ではそれを段々に整理して不用なものはその／＼民間へ拂下げてしまつたが、それでも今日大部分残つて居つて、皇室の今日の御財産はこの山林に非常な根據を持たれて居る。當時品川さんはどう云ふ考えであつたかと云ふと、議會制度が實施されて萬一皇室費が年々豫算として議會に提出されると云ふやうなことになつたならば——西洋にもその例があるけれども、日本と雖もその御多分に漏れずして、世の中が澆季になるに従つて段々喧し

くなつて来る虞れがある。故に皇室費に限り絶対的のものとせなければならぬことは勿論だが是と同時に議會政治にならない前に、十二分に皇室の御財産を充實確定して置かなければならぬ。斯う云ふ意志から出發したと聽いて居るが、それが果して今日となつては非常な役をなして居るのであつて、皇室豫算と云ふものは年々四百萬圓、之を定められて以來既に數十年になつて居つて、現今と當時を比較して物價の昂騰國費の膨脹等の割合から言へば皇室費もその數倍になるべき筋合のものであるに拘らず、矢張り當初定められた通り今日尙ほ四百萬圓に止つて居るのであるが、それにも拘らず、皇室が今日御體面を保つて行かれる財源と云ふものは、皇室の御財産が相當あられるからである。その根據をなしたものは、即ち品川さんが當時計劃をし又實行をした——山林を皇室に編入したと云ふことにある。株券や其他の有價證券の如きも帝室財産の一部として御持ちになられ一時は大變皇室の御爲となつたと思はれるものもあつたが、併し今日から見ると、それが却つて皇室の御損になつたものがある。例へば十五銀行の株券の如きそれである。郵船會社の株券の如きそれである。ところが山林の御收入に限つては増加するとも減少はして居らぬ。是

は品川さんの皇室に對する功蹟であると同時に、如何に品川と云ふ人が皇室の將來に對して深遠なる關心を持つて居つたかと云ふことの一つの實例として見るべきであると思ふ。是に關聯してもう一つ斯う云ふことがある。愈々憲法政治を實施するに付て皇室の經費を豫算に計上すべきや否やと云ふ問題が政府内に起つた、——確か、それが私の記憶が違はなければ品川さんが内務大臣をして居つた時と思ふ。それも私の獨逸の留學の留守中であつたから話は歸つてから聽いたのであるけれども——その皇室の經費は今日は無論毎年豫算に計上されるのであるが、一體皇室の經費を豫算に計上して普通の國費豫算同様帝國議會の審議を許し其の協賛を経るべきものであるかどうか、と云ふことが當時問題になつたらしい。各國の例から言へば、無論其の通りであるが、品川さんの意見では日本は特殊の國體であるから、皇室費は絶対的のものであらねばならぬ。之を豫算に計上するは猶ほ可なりとしても、それは單に提示するだけのもので審議だの賛否だのと云ふことを許すべき筋合のものでない。故に普通豫算と切離して特殊別箇の豫算とすべきものだと思ふのが品川さんの議論であつたさうである。之に對して當時外務大臣であつた陸奥伯などは、強

く反対した。どうしても議會政治になる以上は、皇室の經費も國費の一部として同格に豫算に計上して議會の協賛を経べきものであると云ふことを主張した。品川さんは斷乎として之に反対して、特殊の國體は特殊の制度を要する。皇室費を一般豫算同様に取扱ふとなれば行く／＼はその豫算は少いとか、多いとかと云ふことが、議論になると云ふこともあり得ることである。左様なことは畏いことである。お入り用であるだけは日本の國民としては幾らなりとも之を負擔し之を支出すると云ふ觀念に立脚しなければならぬ。議會へ提出して、さうして皇室の御經費に對して議會の論議を許すと云ふやうなことは以ての外のことであると云ふので、大變陸奥伯と激論をしたのであるが、外の關係は矢張り品川の言ふことは、國體觀念の上からすれば尤もであるけれども、併し議會制度と云ふものゝ上からして考察すれば、之を一般豫算に計上することは已むを得ないことではないかと云ふ意味に於て、寧ろ陸奥伯の意見に賛成者が多かつたと云ふことである。それで到頭品川さんは怒つてしまつて、さう云ふ譯なら自分はこの椅子に居ることは潔しとせぬからと云ふので、さうして辭表を叩きつけて那須の別荘へ引込んでしまつたが、それを山縣公が中に立

つて非常に慰撫もし、斡旋もして、到頭思ひ止まらしめたといふことである。是等は單純な憲法論よりすれば、議論もあらうと思ふけれども、兎に角さう云ふ所まで議論を闘はして日本の皇室の特殊の御位置と云ふものを高唱すると云ふことは、如何に品川さんが熱烈なる皇室中心主義であつたか判る。皇室以上には何もものもないと云ふ者がこの一事に徴しても明かに判る。

今度は政治上の話になるけれども、例の今日も尙ほ人の記憶に残つて居る、品川の選舉干渉と云ふことである。今日選舉干渉と言へば必ず品川さんの選舉干渉と云ふことが引合に出されるやうに有名になつたのであるが、随分極端な干渉もし、従つて全國に亘つて血の雨を降らす所まで行つたのである。ところがそれが今日の各政黨内閣の下に於て行はれる選舉干渉とは全くその動機を異にして居るのである。品川さんの選舉干渉は全く皇室本位國家本位から出發して來たものである。自分は政黨に屬する一人として、自分の口から言つちや悪いかも知れないけれども、今日の政黨が行ふ所の選舉干渉は勿論多數を獲得して自黨の政策を取行せんとするのが第一の動機に相違ないが是れと同時に政黨間の勢力競争の

意味も多分に含まれて居ることは否定出来ないやうに思ふ。良し悪しは別として事實なるを如何せんやである。ところが當時の品川さんの心事は全く是と異つて居つたのである。殊に軍備國防の方面に付て、政黨が議會で喧しく云ふた時代であつて、今日の軍縮論者が唱ふるやうなことを、矢張りその當時の民黨と云ふものは皆唱へたものである。それで品川さんの考では、斯う云ふ國家、皇室よりは自分達の負擔の輕くなる方が宜いと云ふやうな政黨は、是は國賊である。斯う云ふ政黨は撲滅しなければならぬ。そうして眞に皇室國家を中心としたる政黨を作つて出直しをするより外はない。斯う品川さんは考へたのであつて、その爲に當時の改進黨とか自由黨とか云ふやうなものは、品川さんの目から見れば悉く國賊であつた。之を撲滅して純眞な政黨を作らうと云ふのが、即ち選舉干涉の唯一の動機であつた。それ以外には何等不純な考は無かつたのである。人に依つては品川の選舉干涉は藩閥の勢力を挽回する爲やつたのであると云ふものもあるが、それは實に品川さんを誣ふるの甚だしいものであつて、自分の知れる品川さんの眼中には全く藩閥と云ふものはなかつたのである。一番藩閥と云ふ偏頗な考のなかつたものは薩長土肥の元老の中で恐

らく品川さん一人位のものだらうと自分は思つて居る位に藩閥觀念の少かつた人である。事柄は極めて小さい事であつて、事は我輩自身に關係することであるが併しこのちよいとした事柄だけに於ても、品川さんは藩閥的の觀念のなかつたと云ふことを證據立てるには十分だらうと思ふ話がある。それは斯う云ふことなのである。ちよつと自分の身の上話になるけれども自分は昔し品川さんに連れられて獨逸へ行つて學問をしたのである。十六の時に向ふに行つて恰度二十五の時に歸つて來たのであるが、獨逸へ行つたのは品川さんが獨逸の大使になつて行くと言ふ時であつた。どうして品川さんに附いて行つたかと言へば實は初めは何の縁故もなかつたのである。唯獨逸協會學校と云ふ學校がその當時あつた。今日尙獨逸協會中學と云ふ名前で中學として残つて居るがそのずつと古い時代の前身が即ち獨逸協會學校で、今で言へば一つの専門學校であつた。その學校へ我輩は這入つて居つたが、その時に品川さんはその獨逸協會の會頭であつた。それだけの縁故以上には何もなかつたのである。品川さんが明治十九年愈々獨逸へ大使になつて行くと言ふことであつたが爲に品川さんに連れて行つて貰ひたいと云ふ考を起して、それで再三品川さんの所へ押

掛けて行つたものであるが、初めの間は無論門前拂を喰つたが、到頭連れて行つてやらうと云ふことになつたのである。その時に今でも記憶して居るが、斯う云ふことを言はれた。若い者を獨逸へ連れて行くと云ふことであれば、お前より先に連れて行かなければならぬ筋合のものがまだ澤山ある。その中でも久坂玄瑞の息子などはどうしても連れて行かなければならぬ候補者の中の一人である。併しさうく大勢の若い者を連れて行く譯にもいかぬ。それでお前だけ連れて行くことにするが、それはどう云ふ譯かと云ふと、何も長州だけで人物が出来れば宜いといふものではないので、是から日本の國運の發展に付いては何處からでも構はない、人物を作り出して、法律の方面でも、實業の方面でも、所謂將來の國家を共に擔當して行くことの出来る人間を養成しなければならぬ。それでお前は獨逸協會學校の方でも調べて見たけれども成績が悪くないらしいからして、お前を連れて行つて見やうと思ふのだ。その代り若し將來成功することがあつたならば一つ註文がある。それは外ぢやないが薩長の如きは澤山の先輩が出て居る。故に後進の者に相當見込がある者があれば之を養成し、之を拔擢し、之を誘掖すると云ふことが先進者の手に依つて出来る

るのである。お前の郷里の佐渡のやうな所は見渡す所誰もさう云ふことの衝に當る、後進を引擧げると云ふやうな人が、——所謂先輩がないやうであるから、お前が成功した曉には、見込があり、國家の爲になると云ふやうな若い者を見出したならば、それを引張りあげて大成せしめると云ふことだけは忘れてもらつてはならぬ、俺がお前を連れて行くのも畢竟その意味に外ならぬのだと、斯う云ふことを言はれたのを今尙記憶して居る。それから獨逸から歸つて來てからも品川さんの意見を時に觸れ折に接しては聽いたことがあるが全くさう云ふやうな譯で、長州だとか薩摩だとか云ふやうな偏在した考は少しも持つて居らなかつた人である。だから政治上に於ても、特に藩閥的の考と云ふものは毛頭なかつたのであつて、選舉干涉の如きも藩閥擁護の干涉どころではない、實に皇室國家本位の干涉であつたと云ふことだけは、斯う云ふ機會に於て特に明かにして置きたいと思ふ。

二、實業の重要性を夙に知り獎勵

その外に實業方面に於ても非常に熱心な人であり、特に信用組合の制度の創設と云ふこ

とに付ては、特別の功勞があつたと云ふことは言ふまでもないが、又してもこの産業獎勵と云ふ上に付ても例の精神的の閃きの見える一つの話を今でも記憶して居る。今尙名前を知つて居る人もあるだらうが、當時服部長七と云ふ人があつた。是は教育もない一個の左官屋であつた。然るに此の人が特殊の材幹を持つて居つた男で、今日では混泥土とかベトンとか云ふものがあるが、それを日本で初めて拵へたのが服部長七、それで殊に水利工事にこの服部の混泥土を使つて成功した事蹟は今尙全国各地に澤山に残つて居る。尾張の半田海岸の金野新田と稱する干拓地の大堤防なども矢張りその服部の手で出来上つたものだが、今日では立派な千町歩以上の田地になつて居る。就中この服部の仕事として國家的に偉大な功績を現はして今日尙残つて居るものは宇品の築港である。服部がさう云ふことに器用である所から宇品の築港を服部に相談したので、服部は早速調査をして、確に是はものにして見せますと云ふことであつたから、それで縣廳の方から圖面設計書等を拵へて出せと云ふた。その時に服部が言ふには、私はこの頃の工學士見たやうに圖面を引いたり設計書を拵へたりすることは出来ません。その代りに實地と同じ物を模型に拵へて見ませ

う。斯う云ふ譯で縣廳の庭に自分自ら左官の鍬を取つて、築港の模型を拵へた、それに依つて築港したのが、即ち今日残つて居る宇品港である。日清戦争の時に宇品が軍隊軍需品の輸送に拔群の大役を勤めたのは此の築港の爲であつて宇品に完全な築港が出来て居なかつたなら日清戦争はモット長引いたであらうと云はれたほどであつた。然るにその無學にして而も天才的の服部なる者に始めて見込をつけたのは品川さんであつて凡ゆる場合に之を引立てたものだ。ところが服部と云ふ男は、一種の職人氣質一方の男であつたから計算や理財のことには頗る疎い男であつた。片桐と云ふ會計役がその守をして居つて辛うじてやつて行けて居つたやうな譯だが、片桐は中途で亡くなつて、それからは服部は段々貧乏して、終ひには工事の請負をするにもろくに自由が利かぬと云ふやうな境遇に立ち至つたのである。その當時のことであらうと思ふのであるが、——品川さんの例の精神的の人情味が現はれたと云ふて宜いか、或は品川さんの病氣が起つたと云ふて宜しいか知らぬが——服部が何かの工事の契約をするときの入り用の金に保證をしてやつたことがある。その金高ははつきり記憶して居らぬけれども一萬六七千圓のやうに聞いて居るが、併し當時

としては大きな金高である。それが祟つて、その中服部も亡くなる、品川さんも死んでしまつた後に、その屍が品川家に来て、その爲に品川家が一度差押を喰つたことがある。その差押が来た時などは實に悲惨な幕で、今病床にある和田彦次郎君なども駈付けて行つたし、我輩も行つたが、和田君などは目を丸くして執達吏を叱咤して怒鳴り付けた、怒鳴り付けてもどうもしやうがないのだが、——さうするとその當時の品川さんの嗣子、品川二代目子爵の彌一君はもうすつかり捨鉢になつてしまつて、二階へ上つて謠を歌つて居る。下では執達吏が片端から箆笥や何かに貼札を貼つて居ると云ふような譯であつた品川さんはさう云ふことまでしても、矢張り人の爲には自分を抛つて面倒を見たものである。

それ程までに自己を後にして人の爲に盡すと云ふ誠意と人間味があつたゞけに、人が自分に對して冷酷であり冷淡であることに對して大いに憤慨すべきであるが、それが又妙に人が自分に對してなすべきことをしないからと云つて、それ程にも咎めないだけの雅量を持つて居つた、と云ふのは、その一例として斯う云ふことがある。多分矢張り内務大臣をして居つた當時のこと、記憶するが、是より先き品川さんが子爵になつた時に、五萬圓の

御下賜金があつたのであるが、死んだ安田善次郎氏が御氣嫌取りの積であつたらうと思ふが、「その金をあなたが持ちになつてしまふと又人に取られてしまふから、私が預つて利殖をしてあげませう。さうしてあなたの御一代だけはお困りにならぬだけに殖やしてさしあげますからして私にお預けなさい」と云ふ話であつたので、品川さんは結構なことだから頼むと云ふのでその金を預けた。その時の話では、ずつと引續いて預つて居つて、之を利殖して、さうして相當の金額にして品川さんの老後は困らないやうにしてあげやうと言ふ意味であつたので、それで品川さんもその好意を感謝して之を預けた譯のものである。さうすると言ふと間もなく——一年か一年半も経つてからのことだらうと思ふが——品川さんが職を罷めた。即ち内務大臣を罷めたのだが、罷めると同時に安田は預つた金に四千圓附けて品川さんへ返しに來た。是だけに殖えましたから、こゝで一應お返しを申上げますからと、それは品川さんに取つては多少意外であつたであらう。僅かばかりの利息を附けて、さうして自分が職を罷めると同時に直ちに之を返へして寄越すなどと言ふことは……。勿論品川さんの周囲の者は非常に憤慨した。彼奴ひどい奴だ、品川さんを利用

して何か爲にする所あらんとしたことであらう、品川さんの老後を安泰にさせるまでに利殖しやうと言ふと聞いて、今日品川さんが職を罷めたから直ちに之を返すと言ふのは、要するにあの佛のやうな品川さんを騙したのだ、承知ならぬと言ふて力み返つた者も居つたのである。ところが品川さんはそこへ行くと頗る恬淡で、ナニ實業家などと言ふ者は、今日でも尙昔の町人根性が抜けないのであらうから、何もさう怒るにも當らないではないかと言ふ程度であつさり片付けてしまつたことがある。

三、教育家としての品川子爵

國家の爲に人材を養成しなければならぬと言ふことは品川さんがもう終始一貫唱へて居つた所であつたが、それ等のことは上山君や岡田君などがよく承知して居るのだ。あの諸君は當時教育界に携つて居つたから、その事に對しては吾輩よりはもつとよく知つて居ると思ふ。何の縁故もない我輩を獨逸へ引張つて行つたと言ふことも、矢張りその一つの實例であつたと思ふ。教育のことに付て關聯して思ひ出すことは、その教育と言ふことも

矢張り皇室中心主義の教育と言ふことが品川さんの最も重きを置いて居つた點であつた。其れに就て嘗て斯う言ふことがあつた。一度我輩が品川さんの家へ行つて、下の間でその當時の嗣子であつた彌一君と話をして居つた。さうすると二階で以てどたんばだんといふ音がして取組んで居るやうな音がして居つた。さうすると間もなく二階から轉り落ちるやうにして下りて來た者は誰かを見るといふと伊澤修二君、即ち今の伊澤多喜男君の兄の修二君、品川さんは階段の上に仁王立ちに立つて、大きな聲で、伊澤修二何者ぞ、人を馬鹿にしてと怒つて居る。それから彌一君は慌て、伊澤君を玄關まで送り出して詫びをした所が、伊澤もそこへ行くと言ふと、――あれも熱のあつた男で、なか／＼人も知つて居る精神的の教育家であつたのであるが、伊澤は「いや國家教育に關してのことで意見が違つたのですからして、なに決してお氣に留められぬやうに」と言つて歸つて行つたが、後から段々話を聽いて見ると、所謂尊王といふことに付て議論をして、今日の教育の上に尊王精神をふき込むのにどういふ方法を以てすべきやといふやうな話であつたらしい。その話の途端に尊王と言ふことそれ自身に付ての意見が分れたらしいのである。伊澤の言ふのでは

今日の尊王といふことは幕末維新の時代の尊王攘夷の尊王とは自ら違つて居る。又違はなければならぬといふのであつたらしい、所がそれが品川さんとしては承知が出来ない、皇室を尊ぶ、皇室を中心とする信念といふ意義に於て、昔も今も違ふ筈がない、前後一貫したものである。この精神は萬代不易のもので變りやうがない筈である。それを今の尊王は昔の尊王と違ふとは何事かといふのが喧嘩の始まりで、二人が取り組合ひをして、品川さんが伊澤をつかんで階段に押落したといふ幕であつたのだ。双方とも精神家だから、さういふ面白い幕もあつた譯である。兎に角教育といふこと、殊に皇室中心主義の教育といふことには人一倍熱心の人であつた。

元來さういふ風に精神的な感傷的の人情味の深い人であつたから、家庭に於ても人情深い人であつた。その一二の我輩の知つて居る所を言ふて見ると、品川さんの奥さんといふ人は今日は無論故人になつてしまはれたが、是は山縣公の姪で山縣公の嗣子伊三郎君即ち第二世山縣公爵の姉さんに當る人である。ところが晩年極度のヒステリーに陥つて、殆ど夜は臺所の刃物までも隠さなければならぬといふやうな状態になつた。さういふ状態で十

ヶ年の間亡くなられるまで續いて居つたのだ。どこの家庭でも半年や一年ならば亭主も随分我慢しやうが、十年の長きに亘つては随分草臥れるものであり飽きもするものであるが、ところが品川さんに至つては讀んで字の如く十年一日の如く奥さんに對し看護婦も及ばぬ程の面倒を見たものである。奥さんは品川さんに先立つて到頭亡くなられてしまつたが、亡くなられてから一年経つてから、その遺骨を京都の靈山に納めることになつて品川さん自ら携へて京都に行つて埋骨式を行つた。その時に京都に松本鼎といふ人が居たが、矢張長州人で地方の縣令即ち今の知事などを勤めた人で、晩年京都に隠居して居つた。是は品川さんの若い時からの無二の親友であつた。そこで埋骨式に品川さんが行つて歸る時に、松本が品川さんに向つて貴様も嬢を亡くしてもう一年にもなる、不自由で困るだらうが、京都には公卿の娘や何かで年寄の世話をしやうといふ者は幾らでも居るから、さういふ者を一人連れて歸つたらどうだ、俺が世話をする、見當の附いて居るものもあるがどうだといふ話をした時に、品川さんは笑つて言ふのに、俺も嬢を亡くして不自由でもあり淋しくもあるけれども、さりとて死んだ骨を持つて來て生きた骨を持つて歸るといふことも、

どうも氣が進まぬからまあよそうと言つてやめにしたことがある。それ以來品川さんは自身みづかみが亡くなられるまでズツと獨身で傍に女なんていふものは居らなかつたものである。

その靈山で又思ひ出したが、靈山といふ所は京都では一名長州塚と稱して居るが、蛤御門はまごの騷動さわごうや何かで維新當時に京都及びあの附近に於て戦死した長州人の遺骨を葬つてある所ところで、今あすこに木戸さんの墓などもある。さうして品川さんの墓所もそこに設けてあるが、品川さん自身みづかみが亡くなられて其の埋骨式を靈山で行つた時には、まだ先きに話した服部長七はくべが生きて居つて、前に話をしたやうな恩顧おんこを受けた服部であるから、勿論式場に參列したが、服部がフロックコートに身を固めて、色々貰つた勳章だとか賞牌しょうはいだとかいふやうなものを胸間にすつかり飾つて、さうして昔の一介の左官であつた時の通りに、自ら左官の鍔つばを取つて、品川さんの骨を納めた石棺の蓋ふたをセメントで固める仕事を自身で悉くして終つた。その光景は實に劇的なものであつて、今尙眼に寫うつるやうな心地がする。

家庭の人としては誠に情味の深い人であつたが、その半面には又家庭の教育しつけといふものに付て、それはなか／＼厳格な所があつた。これも其の一例であるが當時嗣子ししの彌一やいち

んの夫人は福羽子爵家から來た人であつたが、聽きかて離縁になつたけれども、その人の離縁前のことであるが、令嬢にお母さん即ち彌一さんの夫人が下駄を買ふてやつたのである。それがポックリと稱する下駄で、表附のもので子供だから裏に鈴が附いて居つて今ではナシでも無いものだがその當時は珍らしいものであつたかも知れない、又贅澤ぜいたくのものであつたかも知れない、そのポックリを買ふてやつたといふので非常に品川さんが怒られて男爵とか子爵といつても元の身分を考へて見たら、さういふ驕おごりをすべき筋合のものではない、身分が上れば上る程昔を忘れてはならぬものだと言つて非常な訓戒を加へられたことがあるそれは我輩が聽いて知つて居るが、それ位嚴重であつた。それで一度など斯ういふことがあつた。彌一さん——今は故人になつたが、當時はまだ若かつたし、随分我儘な貴公子であつたのであるが、その時に家扶かかをして居つたのが戸ヶ崎といふ男であつた。薄馬鹿のやうな三太夫であつたが、どういふことであつたか、事の起りは知らないが、彌一君の激怒げきどを買ふて、その時彌一君は弓術に熱心で大弓を練習して居つた時代であつたが、その大弓で戸ヶ崎を廊下で殿たてりつけて居つた所を品川さんが見付けて血相變へて怒つた。その時彌

一君は私と同じ年だから、私が歐羅巴から歸つて來た直ぐの頃だから二十六位の時であつたらうと思ふ。二十六の大きな男の襟髪かりがみ綱つなんで投下したものであつた。下々の者に對して如何なることあらうとも、斯う言ふことをするとは何事であるかと言つて涙を揮なつて叱つたことがある。さう云ふ風になか／＼家庭では苟も間違つたことは假借かりかしなかつた人であつた。

色々話もあるが、之を要するにどの方面から見ても、品川と云ふ人は殆ど皇室中心國家主義の權化けんかであると言つても宜い位で、是と同時に何れの方面に向つても偉人なる精神家であつたのである。その熱烈さ加減は殆ど今日の人の想像にも及ばぬ程であつた。自分等は澤山の先輩にも事ことへ、澤山の人にも接したが、あゝ云ふ型かたの人は今日一人も見出すことが出來ないのである。だから今度神社の計畫が起るのも當然であるが、元來人を神として祀まつると云ふことは、その神を崇拜すうはいすることに依つて、世道人心に感化を與へると云ふことでなくてはならぬのであつて、必ずしもその人の功勞の大小と云ふことだけで神に祠まつる資格を論ずべきでないことは言を俟たぬ所であらう。品川さんの如きは維新以來の功勞は言

ふまでもないことであるし、その上に特に勤王家とし精神家とし人格者として社會風教の上うへに一世の儀表ぎひょうとすべき人間であるからして、その意味に於て、臣下を神に祀まつると云ふ場合あひあひに於ては、品川さんの如きその第一に指を屈せらるべきであると思ふのである。(了)

一、品川先生遺事

品川先生は、明治二十六年の六月、東京府品川区に生れた。幼少より、父の薫陶を受け、学問に専攻した。東京大学で文学部を卒業し、その後、東京大学で博士号を取得した。品川先生は、学問だけでなく、社会活動にも積極的に関与した。品川先生は、品川地区の発展に貢献した。品川先生は、品川地区の発展に貢献した。品川先生は、品川地区の発展に貢献した。

第六 品川先生遺事

——昭和七年十一月三十日——

村田峯次郎氏筆

品川先生は、明治二十六年の六月、東京府品川区に生れた。幼少より、父の薫陶を受け、学問に専攻した。東京大学で文学部を卒業し、その後、東京大学で博士号を取得した。品川先生は、学問だけでなく、社会活動にも積極的に関与した。品川先生は、品川地区の発展に貢献した。品川先生は、品川地区の発展に貢献した。品川先生は、品川地区の発展に貢献した。

第六 品川炎坐遺事

一、品川先生遺事

尊攘堂の事は元來吉田松陰より入江九一に遺囑したるも入江は京都事變に斃れしかば先生之に代りて先師の遺志を繼ぐこととなり明治の中頃京都に於て三角典藥頭の別莊を購入し此處を尊攘堂と爲せり。此の家の庭園には築山泉水の畔に歷代天皇より御下賜の樹石、石燈籠其外記念物頗る多く三角氏は維新史に關係深き事蹟を有する名家なりき。先生歿後之を京都大學構内に移築寄附することとなり。

○念佛庵は明治十八年十二月先生の朽木縣鹽原の別莊に設置したりしが後東京九段の本邸に移されたり。庵内には聖德太子の御木像を本尊とし我國古來産業に功績ある故志の事蹟遺物を多く蒐集保存し崇敬する所と爲せり。

○花月樓は萩松本の品川邸に存在す、これは毛利重就公（英雲公）の遺愛建造物にて、もと三田尻にありしを、時一明和の頃ならん一の御茶堂竹田休和が拜領して萩平安古の自宅邸内に移せしを、明治某年先生その後裔竹田春風（維新の初め英國に學び工學を）より讓

受けて松本の邸地に移轉改築せられたり。

○先生農商務大輔たりしころ二宮尊徳の事蹟を研究するため態々福島縣相馬の中村に至り富田高慶を訪ひ親しく直話を聴取したり。

○先生は田中藤六、永富獨嘯庵、市原儀傳太、林勇藏、關根矢作、船津傳次平、鈴木久太夫等の産業上の功勞を表彰せり。

○品川家執事戸ヶ崎平藏の申すに毎日來客多く此内は一日に六十人の來訪者ありと、これは先生が官職を辭し野に下られたる時のことなり。大抵顯官に在る時は門前市を爲すの勢あるも一朝官を退けば庭園雀羅を設くるもの多し、然るに先生辭官遁世の日に於て此の如しその德望の盛なる知るべきなり。

○古莊嘉門曰く、品川さんは實は手紙を澤山に書かれる文翰流るゝが如く人と對話しながらすらく書かれました。私の知るところでは一日に六十通の手紙を書かれたことがある、決してはがきにあらざり巻紙封書なり。その精力絶倫恰も神の如し云々。

○大官豪商など年始の回禮を避けて旅行するなど少からざりき。然るに先生は年始回禮は

人生の大禮なり決して虚禮にあらず、務めて來客に接すべしと。新聞に迄廣告して何時でもどし／＼來問ありたき旨を掲げて快く賀客を迎へたり。

○先生が眞成に死を決して國事に斡旋せるもの實に少からず。文久二年大森梅屋敷事件、元治元年 蛤門事變、慶應二年三年連合周旋、明治二年函館戰、明治三年脱隊騒動、明治十年西南事變、明治二十五年巡回演說（選舉干涉の遊説なり）その外なり。

○先生は佐渡相川の暴動また岐阜愛知兩縣の震災の時の如きは實に決死の努力を賭して禍害を救濟せり。これ時人の腦漿に口碑に深刻せられ居るものなり。

○先生は人の急難に馳向ふこと孔夫子の千萬人と雖も吾往かんの概あり。人の爲に巨額の金を出して證文を取らず、又受取るべき金のあるのを忘れて取りに行かざりしは如何に利慾に淡泊なるかを知るべし。

○長州藩に於て維新の後藩籍奉還に際し歴代藩祖は蓄積せる撫育方用金殘額即ち嘉永以來の軍費を控除し金庫に残せる剩餘金今日の時價に換へて壹千萬圓に當れるものを潔く朝廷の用途に供せんとて献納したりしがその公式の請取書なかりしを憂ひたるも空しく

その儘に成りたるが先生深く朝官の不徳を慨し之を審つまに天聽に達したりしかば、遂に叡旨しを以て宮内卿より特別の勅意を奉じて請書賞状を毛利家に賜はることゝなれり。これ全く先生の誠意斡旋の功なり。若し先生微りせば、毛利氏は祖先以來の巨額の資財を淤泥でいに投ずることゝなりしも、獨り品川先生の盡瘁じんすいを以て史上に光明を發する美舉となりしこと武將一番槍の偉勳に優まれるものと謂ふべきなり。

右品川先生逸事數項

昭和七壬申年十一月三十日

夜半電燈下に秃筆拜録す

七十六 奥峯草具

第七 品川先生の入京及奔走

妻木忠太氏筆

品川武坐の入京及び其奔走の列擧

著者 木忠太

一、慶應年間品川彌二郎の入京及び其奔走の列擧

(一)、慶應元年十二月木戸孝允は諸隊の土品川彌二郎、三好軍太郎(重臣)等を従へ薩藩の土黒田了介(清隆)と共に三田尻を出帆して翌二年正月大阪の薩藩邸に投ず、尋て孝允は彌二郎、軍太郎等と薩船に乘じ淀河を溯りて伏見に至る、薩藩士西郷吉之助(隆盛)村田新八等出で迎へて京都二本松の薩邸に入る、是に於て孝允は吉之助及び薩藩士小松帶刀と商議して長薩兩藩提携の盟約を締結す、時に正月二十日なり、斯くて孝允京都を發して大阪に出で彌二郎と俱に了介を伴ひて薩船に同乘し大阪灣を解纜して廣島に着し在藝使節穴戸備後助(璣)等に面晤し二月山口に歸れり。

(一)、慶應二年二月彌二郎は了介に従ひて山口を發し廣島を経て三月再び入京し薩邸に潜伏して橋本八郎と變名し専ら京攝の形情を探聞して孝允等の要路に内報す、是より彌二郎は薩邸に淹留すること久しく苦楚辛慘を具にせり。

(一)、慶應二年九月彌二郎は京都を發して山口に歸り上國の情報を齎らす、幾ばくもなく彌二郎は同藩士井原小七郎、清水仁三郎を従へ薩藩士伊集院金次郎、中村半次郎(桐野利

秋)と共に山口を發して入京し薩邸に潜伏すること凡そ九ヶ月に及び京攝形情の探聞に努めまた長薩兩藩の親交に盡せり。

(一) 慶應三年五月山縣狂介(有朋)鳥羽小彌太の入京するや彌二郎は了介及び薩藩士川村與十郎(純義)と共に之を迎へて薩邸に誘ふ、尋て鳥津久光は彌二郎、狂介を引見し吉之助を長藩に差遣すべきを告げたり。

(一) 慶應三年六月彌二郎京都を發して山口に歸る、翌七月彌二郎同藩士世良修藏を從へ新八と共に山口を發して入京せり。

(一) 慶應三年九月彌二郎は同藩士伊藤俊輔(博文)と共に大阪を發し薩藩士大久保一藏(利通)大山格之助(綱長)と同行して山口に歸る、一藏格之助は孝允に會見合議して長薩兩藩の出兵を協定す、尋て彌二郎は一藏に從ひて入京し十月帶刀及び藝藩辻將曹(維嶽)等と長薩藝の三藩聯盟して大舉に出でんことを決せり。

(一) 慶應三年十月彌二郎は同藩士廣澤兵助(真臣)と帶刀、吉之助、一藏に從ひ薩船に搭乘し討幕の密勅を護して二十一日三田尻に歸着す、即日兵助は密勅を奉じ山口に歸りて藩

公に上る、翌日彌二郎は帶刀、吉之助二人と共に又山口に歸る。是より長薩藝三藩出兵の次序確定して將士東上の途につきたり。

昭和七年十二月

妻 木 忠 太

第八 品川先生追懷座談會

——第二回——

昭和七年十二月十六日

上山滿之進筆

一、座談會筆錄

前回の會合で會同諸氏の意見に依り、内務省の人々を招いて我々が品川先生を神様にしなければならぬと信ずる所以を説明したいとのことであつたので、内務省に打合せて神政局長石田馨君が出席さるゝことの同意を得た。石田君は私の同郷の友人で懇意な間柄であるので、會同諸氏の切望せらるゝ所を話した所が、品川先生には一面識はないが同郷の後進として話を聴くことを喜ぶ、但し職務を以て臨席するのではないと言ふことであつた。そこで十二月十六日同じく九段の偕行社で會合を催した。當日列席せられた諸氏は元田肇、安達謙藏、山本悌二郎、石田馨の諸氏及び私の五人であつた。嘉納氏は旅行中で出席せられなかつた。此の日の談話の要領は、我々から熱心に品川先生を神様にしなければならぬと言ふことを陳述したのである。其の中の主なる話は次の通りである。

山本氏談

佐渡の相川に米騒動が起つた時、先生は御料局長の職に居られた。相川から暴動起

れりとの電報を受取るや否や、何人に相談することもなく相川鑛山(當時御料局所管)の貯藏米を直ちに開放して島民を賑はした、それで暴動は済んだ。暴動鎮靜の後上司から品川局長の專斷を盛に攻撃せられた。先生は勿論專斷の責は負ふ、然しながらあの場合困窮な餘り陛下の赤子が暴舉を爲すことは御料局長として坐して見ることが出来なかつたからした專斷である。責任は如何なる嚴罰をも辭するところでないと言つて辭表を出された。

山本氏談

一日苦談樓で令息の彌一君と下の座敷で話して居たら、二階で來客と大議論をされた。その中に唯ならぬ物音がして來客は立つて歸る梯子段を急いで降りる、先生は梯子段の上に立つて大勢叱咤して居られる、私は來客を送つて何事かと聞いた所が、來客は今先生と勤王論をやつた、客は今の勤王は昔の勤王の型ではならぬと云つた、先生大いに怒られて勤王に二つあるか不都合千萬だ、これが今の活劇の基であると云つた。

山本氏談

國家に對する功勳者は或は別に居るかも知れない、人として社會を感化したのは先生以外には其の比儔を見ない、先生を神社に祀らなければ今後神社に祀る人はない。

(上山も全然同論である。)

上山談

私は明治二十九年に山口縣參事官に赴任する時、苦談樓へお尋ねして、何か一生の御守になるものを書いて頂きたいと頼んだ、先生は快諾せられて一兩日の後に書き調べられて私の旅宿へ届けられた。其の中の二つ三つを今も大事に持つて居るが、その一つは「死生の悟」の松陰先生の手紙である。其の後先生から直接に伺つたと思ふが、その手紙の來歴は、「死生の悟」云々の上に原文には「但」と云ふ一字がある。但とは前を受けての言葉である。其の前には松陰先生が品川先生を嚴重に叱責せられた言葉があつたそうであるが品川先生はこれを読んで行くに如何に先生なりとて餘り叱り方がひどいと云ふので、大いに憤慨してづた／＼に裂いてしまはれた、それでも先々

と読んで行く中に、「死生の悟が開けぬと云ふは餘り至愚故審かに云はん」云々の所に至つて豁然として悟るところがあつて、而して「但死生の悟」以後の手紙を保存せられたと云ふことである。「死生の悟」の手紙は全く大悟徹底した道徳觀が述べある。以て松陰先生の面目の躍動するところを見る。品川先生は此の遺訓を守つて終生一貫せられたことと思ふ。

上山滿之進 記す

上山 類

品川先生追懷集矣了

品川先生遺愛集

昭和九年二月二十五日印刷
昭和九年三月六日發行

非賣品

製複斷無禁

編輯人兼

山口縣佐波郡富海村第二五七三番地

河内山勝市

印刷者

山口市道場門前二〇番地ノ二〇

平佐國介

印刷所

山口市道場門前二〇番地ノ一〇

大同印刷舎

山口市中河原二四

發行所

産業組合中央會山口縣支會

終

